

## 序

本書は、糟屋郡須恵町大字植木字山城戸における民間開発事業に先立ち、須恵町教育委員会が、福岡県教育庁福岡教育事務所協力の下、埋蔵文化財の発掘を実施した『乙植木山城戸遺跡』の調査記録です。

今から1万年以上前から弥生時代の間の遺物が出土しました丘陵は、私事ながら生まれ親しんだ故郷の丘でありました。一方、九州縦貫自動車道建設時に始ったこの地区の貴重な遺跡群の発掘調査は、乙植木II古墳群の調査を経て今回に至りました。

これら一連の発掘調査で、乙植木本村から続く独立丘陵東北方面の現地形すべてが消滅するとともに、故郷の景色の一つも消えてしまいました。

しかし、このことが契機となって、地元では本村側にある遺跡及び「鎮守の杜」保存の動きも出てまいりました。

このような背景の下に、発掘調査は本文のとおり、十分な成果をあげて終了いたしました。

ご協力いただきました株式会社 西建様、福岡教育事務所 中間研志氏、粕屋町高浪信夫氏、また発掘作業員の方々には、事故もなく滞りなく事業を完了していただきましたことに対しまして、深く感謝の意を表させていただきたいと存じます。

なお、現場出の作業は1月17日奇しくも「阪神大震災」の日に始まりました。余談となりますが、現場作業の終了時に行われました反省慰労会席上、会費の残金に加えて出席者一同による義援金を被災地へ送付する提案が出され、西日本新聞社を通じまして送金いたしましたことも報告させていただきます。

平成7年3月31日

糟屋郡須恵町教育委員会  
教育長 稲永 忠

# 例 言

- 1 本書は、平成6年度に福岡県糟屋郡須恵町教育委員会が株式会社西建から委託を受けて実施した、細石器文化遺跡発掘調査の記録である。
- 2 発掘調査は、須恵町教育委員会が事業主体となり、福岡県教育庁福岡教育事務所文化財担当職員が派遣申請を受けて現地での調査にあたった。
- 3 発掘現場での遺構の実測は中間研志・高浪信夫が行い、写真は中間が撮影した。また、気球による空中写真はフォト・オオツカに委託した。
- 4 出土遺物の整理は、一部を九州歴史資料館にて岩瀬正信氏の指導のもとに行ったが、他は中間・高山慶太郎が実施した。また、掲載した遺物の実測は中間、遺構の整図は原カヨ子、遺物の整図は豊福弥生が各々これにあたった。遺物写真は九州歴史資料館にて石丸洋氏の指導のもとに北岡伸一氏が撮影した。
- 5 本書で示した方位は、座標北である。
- 6 本書の執筆・編集は中間が担当した。

# 本 文 目 次

	頁
I 調査の経過	1
II 位置と環境	2
III 旧石器時代の遺構と遺物	7
A 調査概要と方法	7
B 層位	10
C 集石遺構	11
D 遺物の出土状況	12
E 出土遺物	16
IV 弥生・古墳時代の遺構と遺物	29
A 袋状竪穴群	29
B 竪穴住居跡	33
C その他の遺構と遺物	33
V まとめ	34
A 細石刃について	34
B 細石刃核について	36
C おわりに	40

# 図 版 目 次

	本文対照頁
PL. 1 (上) 乙植木山城戸遺跡全景 (東から 気球写真) .....	1
(下) 同全景 (北東から 気球写真) .....	1
PL. 2 (1) 乙植木山城戸遺跡全景 (上空から 気球写真) .....	1
(2) 旧石器グリッド全景 (上空北東から 気球写真) .....	7
PL. 3 (1) 旧石器グリッド北東部 (南西から) .....	9
(2) 旧石器グリッド中央部 (南から) .....	9
PL. 4 (1) H 5 グリッド北壁土層 (風倒木痕の土層横転状況 南から) .....	10
(2) G 3 グリッド西壁土層 (遺跡の南端 東から) .....	10
PL. 5 (1) J 5 グリッド内集石 (北から) .....	11
(2) 第 2 号土壙 (西から) .....	31
PL. 6 (1) 第 3 号土壙 (袋状竪穴 東から) .....	31
(2) 第 7 号土壙 (袋状竪穴 北東から) .....	32
PL. 7 (1) 第 8 号土壙 (袋状竪穴 西から) .....	32
(2) 第 9 号土壙 (袋状竪穴 東から) .....	32
PL. 8 (1) 第 9 号土壙完掘後 (袋状竪穴 東から) .....	32
(2) 第 1 号竪穴住居跡 (西から むこうは第 1 号土壙) .....	33
PL. 9 (1) 旧石器グリッド東半部 (霜の強い朝 西から) .....	9
(2) 旧石器グリッド西半部 (南から) .....	9
PL. 10 細石刃・細石刃核等 (数字は挿図の個別番号) .....	16
PL. 11 細石刃核・尖頭器・彫器・スクレイパー・石刃・石鏃 .....	16
PL. 12 打製石鏃・磨製石斧 .....	28
(上) 雪に埋もれた乙植木山城戸遺跡 (北から) .....	9
(下) もうすぐ春だ。発掘も終りに近い。 .....	9

# 挿図目次

	頁
Fig. 1 乙植木山城戸遺跡の位置と周辺旧石器遺跡 (1/25,000) (昭和36年) .....	4
Fig. 2 乙植木山城戸遺跡周辺地形図 (1/5,000) (昭和61年) .....	5
Fig. 3 乙植木山城戸遺跡弥生等遺構面地形測量図 (1/400) .....	8
Fig. 4 乙植木山城戸遺跡旧石器グリッド全体図 (1/300) .....	9
Fig. 5 乙植木山城戸遺跡土層図 (上: Gグリッド列西壁、下: 5グリッド列北壁) (1/100) .....	10・11
Fig. 6 J5グリッド集石実測図 (1/20) .....	11
Fig. 7 第2層石器出土状態 (1/300) .....	12
Fig. 8 第3層石器出土状態 (1/300) .....	13
Fig. 9 出土石器全体でのグループと使用石材 (1/300) .....	15
Fig. 10 細石刃実測図 (実大) .....	17
Fig. 11 細石刃核実測図 (その1) (実大) .....	20
Fig. 12 細石刃核実測図 (その2) (実大) .....	21
Fig. 13 台形様石器・彫器・スクレイパー類実測図 (実大) .....	24
Fig. 14 スクレイパー・使用剥片類実測図 (実大) .....	26
Fig. 15 打製石鏃実測図 (実大) .....	28
Fig. 16 第2・3・7・8号土壙 (袋状竪穴) 実測図 (1/60) .....	30
Fig. 17 第3・4号土壙出土弥生土器実測図 (1/4) .....	31
Fig. 18 第9号土壙 (袋状竪穴) 実測図 (1/60) .....	32
Fig. 19 第1号竪穴住居跡実測図 (1/60) .....	33
Fig. 20 磨製石斧実測図 (1/2) .....	34
Fig. 21 細石刃核剥離面切合図 (その1) (実大) .....	37
Fig. 22 細石刃核剥離面切合図 (その2) (実大) .....	38

# 表目次

	頁
Tab. 1 乙植木山城戸遺跡出土石器一覧.....	14
Tab. 2 乙植木山城戸遺跡出土細石刃等一覧.....	18
Tab. 3 細石刃の長さとは幅.....	35

# I 調査の経過

乙植木山城戸遺跡は、昭和47年度に九州縦貫自動車道建設に伴って調査した乙植木古墳群(1～4号墳)及び、昭和60年度に運輸会社造成に伴って調査した乙植木古墳群II(5～8号墳)と同一尾根に位置し、周知の遺跡である。

今回の乙植木山城戸遺跡の発掘調査は、株式会社西建の資材置場・倉庫用地の造成計画に伴って、残っていた尾根北半分すべてが切り土されるという事情のもとに実施したものである。

この地の開発企画自体は、平成4年度の牛ガ熊遺跡(本遺跡の北隣丘陵部分)調査中から打診があったが、具体的に文化財行政側への相談があったのは平成6年度になってからである。平成6年6月に福岡県教育庁福岡教育事務所にて、設計企画会社側からの事業計画の説明があり、周知の遺跡である故に発掘調査が必要となること、古墳以外の部分について詳細な調査費用算出のために事前に試掘調査を実施したい旨を伝えた。

平成6年11月22日に、植林部分伐採終了に伴って、試掘調査を実施した。この結果、古墳群のうち残存したものは無いと予想されたが、表土下の赤土の中から黒曜石が出土し、旧石器時代の遺跡が丘陵上面に広がっていることがわかった。この結果に基づいて、発掘調査計画と費用算定を行い、11月30日に須恵町教育委員会担当者、設計企画会社、開発企画会社、福岡教育事務所担当者の4者間で協議が持たれた。その結果、発掘調査を実施して、記録保存の措置を講ずること、工事工程に合わせて調査進展の努力をするが、調査担当者が当時久山町での発掘を行っていたこともあって、日程を調整して調査開始を早期に実現すること、さらに委託契約を結び調査費用を開発者側をお願いすることとなった。

現地での本調査は、平成7年1月6日からユンボによる表土剥ぎを始め、3月1日に機材を撤収して、多大なる成果を得て終了することができた。

開発範囲は、丘陵北裾の農道より北側の畑地4筆分まで含まれていたが、この分については試掘調査の結果、文化財は所在しないことが判かり、丘陵部分だけを調査対象とした。また、開発予定地の東端部分は、既に土採りされて平坦地となっており、調査対象からはずした。この結果、開発予定範囲約8,000㎡のうち、約6,000㎡を調査対象とし、全面表土剥ぎを行い、遺構検出を実施した。

遺構検出の結果、西端際に弥生時代の貯蔵穴が並び、東端北裾に竪穴住居跡が1軒発見された以外は、特に中央部分には顕著な新しい遺構は認められなかったため、旧石器掘り下げのために、座標軸に沿って4mグリッドの方眼を設定して、後半の作業の主力を旧石器検出に注いだ。この結果、細石器文化の単純時期に近い、旧石器の多くを発見でき、予想をはるかにしのぐ多大なる成果を得ることができた。

調査にあたっては、深い御理解をいただいた株式会社西建をはじめ、企画・設計で施主側との調整で労をいとわれなかった株式会社ホロニック・エステート、株式会社ブレインズの諸氏には心からの感謝を表したい。また、風当たりの良い赤土むき出しの丘の上で、小雪混りの烈風の中でがんばって下さった地元の作業員の皆様には、実に頭の下がる思いである。さらに、現地にて貴重な指導をいただいた福岡県文化財保護指導委員の平ノ内幸治氏、同委員の和田利徳氏、粕屋町教育委員会文化財担当の新宅信久氏、篠栗町教育委員会文化財担当の吉留徹氏、元九州歴史資料館副館長の

高木康生氏、福岡県教育庁文化課参事補佐馬田弘稔氏、那珂川町教育委員会文化財担当の沢田康夫氏、作業員募集でお世話になった稲永俊一氏、区役員の方々には心からお礼申し上げたい。

なお、調査の組織は以下のとおりである。

総括・庶務	須恵町教育委員会	教育長	稲永	忠
	〃	教育次長	武井	宏之
	〃	社会教育課長	中嶋	裕史
	〃	社会教育課長補佐	田ノ口	利治
	〃	〃	高山	慶太郎
	〃	社会教育課係長	吉松	良徳
	〃	〃主任主事	畑江	千賀子
	〃	〃	合屋	浩二
	〃	〃主事	中島	婦美
	〃	〃	白水	誠
調査	福岡県教育庁福岡教育事務所	参事補佐	中間	研志

## II 位置と環境

乙<sup>おつえきやまきど</sup>植木山城戸遺跡は、福岡県糟屋郡<sup>かすや</sup>須恵町<sup>すえ</sup>大字植木宇山城戸<sup>うえき</sup>1672番地の1、1673番地の1・2に所在する。標高約35mの東西に延びる独立丘陵上に位置し、北裾の谷水田面から約10m、南側の扇状地上の水田面から12mほどの比高差を測る。

丘陵は、現在の県道古賀筑紫野線あたりから緩やかに西方へ派生しており、当丘陵も本来はこの派生した尾根群の一つであり、その低鞍部が自然に削り取られて独立丘陵状になったものと考えられる。九州縦貫自動車道（九州自動車道）建設以前のこの丘陵の地形は、南斜面が急峻で、北斜面が緩やかになっている。

また、遺跡の占地する丘陵の地質は、基盤が第三紀層の軟質砂岩で、今回西端で検出された弥生時代の袋状竪穴（貯蔵穴）は、この砂岩をくり抜いて作られている。また、後述する同丘陵南側斜面に現存している天神山横穴群も同様にこの第三紀層の砂岩をくり抜いたものである。これらは同じ炭鉱地帯として筑豊地区の様相と軌を一にしている。この地質は糟屋郡の中でも、久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、須恵町、宇美町の、つまり内陸部の糟屋郡全体に広がっており、いずれも旧炭鉱地帯である。

これらの砂岩の上には、黄・赤・紫・白の原色っぽい特徴的な粘土層が風化土としてのっており、更にその上に堆積土として（暗）赤褐色土があり各地で旧石器を含んでいる。また、部分的には暗黄褐色のローム質の二次堆積土（一説には風成土、既刊調査報告書での「黄色い穴」等）が各地にみられ、旧石器・縄文等の遺物包含層となっている。

**当丘陵上の調査** 昭和47年に、九州縦貫自動車道建設に先立って、当丘陵の中間部に在った乙植木第1～4号墳が調査された。(註1)尾根上の北東側から南西側へ一列に並んでおり、直径14～20mの円墳群である。第1～3号墳は西方に開口する、竪穴系横口式石室及び同系統の単室横穴式石室で、5世紀後半～6世紀初頭にかけてのものである。これに対し、南西端の第4号墳は複室の横穴式石室で、南の急斜面方向に開口しており、6世紀後半代の築造と考えられている。なお、第3号墳からは、珠文鏡と変形文鏡の2面の銅鏡をはじめ、銅釧、刀子、鑿子、鉄斧、鉄鍬、鉄釘、ガラス玉などが出土し、最盛期の盟主墳であることを示している。

また、昭和60年には、運輸会社敷地造成に先立って、高速道路で断ち切られた東側の尾根のうち南半分が調査され、乙植木第5～8号墳と命名された。(註2)正確には、第5～7号墳は尾根線の北側へりに沿って営まれていたので、この際の造成は、尾根の南側2/3程の削平ということになり、今回の乙植木山城戸遺跡の調査範囲のうちには、本来の尾根線は残っておらず、北斜面のみの調査ということになる。この第5～8号墳の第2次調査でも、竪穴系横口式石室及び只字形横穴式石室の5C後半～6C初頭期の円墳群が調査され、第1次調査の第1～3号墳と同系列のものであることがわかった。更に、北東端に位置する第7号墳は6世紀末に追葬(再使用)が考えられる。これらはすべて西に開口しており、斜面の緩かな当丘陵の西方～西南方に集落が存在したことを示唆している。この古墳群が尾根の北へりに位置することから、既報告者は、北側に生活地を考えているが、後述する北隣尾根の牛ガ熊遺跡は6世紀後葉以降の大集落跡であり、当古墳群で時期的に該当するのは第4号墳のみである。この第4号墳も南側へ開口して尾根上南端に位置することから、牛ガ熊集落住民による造営とはとうてい考えられず、やはり尾根の南裾の扇状地に展開した集落によるものとした方がよい。

同丘陵上には、天満宮の北側に消滅した古墳1基と、西端寄りに3基の円墳が確認される。また、天満宮の東側尾根上南寄りには低墳丘の古墳と思われる地点もあり、更に西方の乙植木本村の集落内には石棺も残存しており、当古墳群のうちの最古段階のものが西方に位置すると想定される。また、天満宮の東側の斜面下には、防空壕で連結されてしまった横穴群が残っており、地元の話では須恵器が多量に出てきたとのことである。

以上のようにこの丘陵は、各時代の遺跡・古墳が集中する極めて重要な位置を占める。西側は、須恵川が潤す沖積平野で、西南側の現在の志免のボタ山と対峙して、東南側へ広がる須恵～宇美の平地の入口を押さえる位置にある。西方には志免北半～粕屋の平野を望み、その後には福岡平野を眺望することができる。

**当遺跡近隣の調査** 乙植木山城戸遺跡の北隣の尾根は、平成4年に東京ステンレス研磨興業株式会社福岡工場の建設に伴う調査がなされ、牛ガ熊遺跡として報告された。(註3)北斜面は4世紀代の5軒の竪穴住居群、南斜面には滑石製品工房跡と考えられるものも含めて、6世紀後半～7世紀代の竪穴住居27軒、掘立柱建物28棟などが検出されている。滑石の未製品・原石等も発見され、滑石製品製作の集落と位置付けられている。時期的には乙植木古墳群の大半とは符合しない。この集落の墓地は未発見である。さらに、東北東600mの尾根先端には才木古墳が調査されている。(註4)平成元年に株式会社福原組倉庫用地造成に伴って2基の円墳が確認されている。南側扇状地上に集落を営む人々の墓地となろう。また、北へ650mの尾根上では、平成4年に太陽ボデー株式会社工場



- |            |            |         |
|------------|------------|---------|
| 1 乙植木山城戸遺跡 | 4 駕与丁遺跡    | 7 戸原遺跡  |
| 2 乙植木古墳群   | 5 上大隈カケ塚遺跡 | 8 内橋遺跡  |
| 3 平原サイケ尻遺跡 | 6 西尾山古墳群   | 9 屋敷前遺跡 |

Fig. 1 乙植木山城戸遺跡の位置と周辺旧石器遺跡 (1/25,000) (昭和36年)

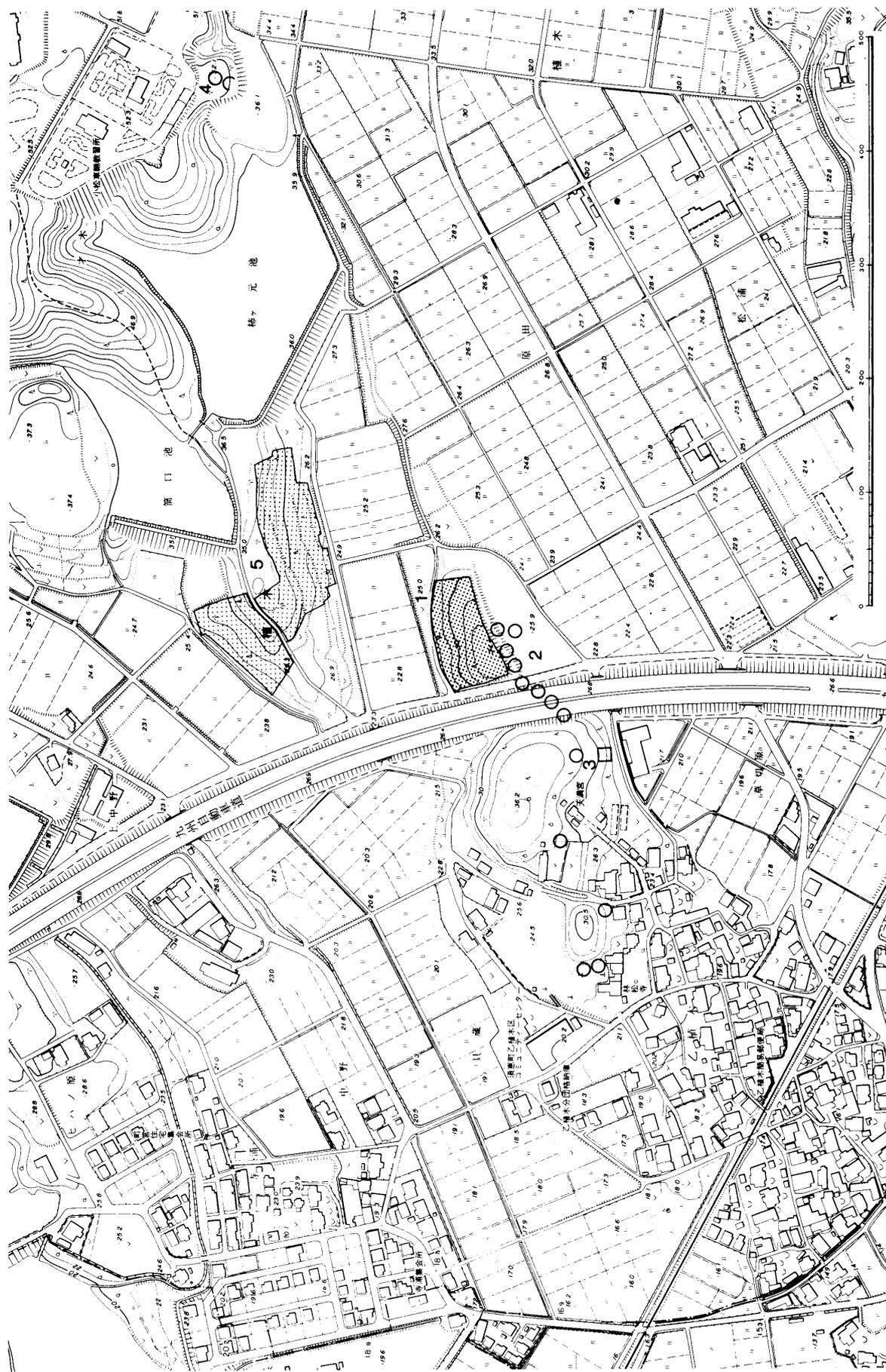


Fig. 2 乙植木山城戸遺跡周辺地形図 (1/5,000) (昭和61年)

- 1 乙植木山城戸遺跡
- 2 乙植木古墳群
- 3 天神山麓穴群
- 4 乙植木古墳
- 5 乙植木古墳

建設に伴い、5世紀後葉の横穴式石室のヲシガ浦南古墳が調査されている。(註5) さらに850m北では、昭和56年に佐川急便株式会社の用地造成によりヲシガ浦古墳が調査されている。(註6) また、東方の山麓尾根上では中学校新設に伴って、昭和63年にヨムギ古墳(註7)が調査されている。

以上のように、古墳群については開発に伴い調査が進んでいるが、その集落については、開発が平地にて進んでいるにも関わらず、事前審査体制の不備から、全く調査がなされないままになっており、牛ガ熊以前の集落の解明が課題となっている。

**周辺の旧石器時代遺跡** 今回の乙植木山城戸遺跡の最大の成果は、細石器の文化層が確認されたことである。そこで、周辺の旧石器時代の遺跡について概観してみよう。同丘陵上の乙植木古墳群第2次調査では、細石刃7点、細石核調整剥片1点、台形様石器1点が出土している。今回の成果からみて、出土したのは当然のことであるが、尾根上平坦面は第2次調査分において殆どを占めており、当時の調査が十分にできなかったのは惜まれる。また、東北方の平原サイケ尻遺跡ではナイフ形石器が採集されている。また、北西の粕屋町の駕与丁池畔では、ナイフ形石器、台形様石器、細石刃が採集されている。(註8)九州における旧石器研究の嚆矢として重要な問題提議がなされている。さらに、昭和47～48年には、北方3kmの蒲田遺跡(上大隈カケ塚遺跡)の調査が九州縦貫自動車道福岡インターチェンジの工事に先立って実施されている。(註9) A・B・D・E・Fの各地区から旧石器・縄文の打製石器が総数14,291点出土しており、中でもA地区(8,816点)とE地区(4,904点)に集中している。これは、本報告書の乙植木山城戸遺跡出土総数が562点であることからすると、約25倍の出土量を誇る拠点の大遺跡であることがわかる。さらにこの遺跡では、層位的に2分される石器技術段階が認められ、III層では中型ナイフ・半舟底形細石核等が特徴的で、II層下面では小型ナイフ・舟底形・角錐形細石核・台形様石器等の出土が確認されている。この2面の分離は重要で、当地域における細石核形態の一樣相を示してくれている。この遺跡の位置は、久原川・多々良川の潤す粕屋平野を眼下に見おろす低丘陵上にあたり、海浜や低地への採集行動と、丘陵から山地への狩猟等の行動方向との、ちょうど中間位置にあたり、絶好の拠点的生活地となっていたことがわかる。次に、昭和47年に高速道路建設に伴って粕屋町西尾山古墳群が調査され、その際、細石刃少量が出土している。(註10)これも上記蒲田遺跡と同様丘陵先端部にあたり、同遺跡の南側500mの隣の丘になる。さらに、粕屋平野中央部の低位段丘上には、粕屋町戸原遺跡(註11)があり、日高正幸氏、井上直樹氏の採集資料について平ノ内幸治氏による精力的な検討・紹介が行われている。それによると、細石核54点・各部調整剥片12点・細石刃165点・小型ナイフ形石器2点・彫器1点・台形様石器4点・台形石器2点が詳細に観察・報告されている。同じ段丘上の粕屋町内橋遺跡では、細石核と台形様石器が出土している。(註12)さらに、平成5年の調査で粕屋町長者原屋敷前遺跡(註13)から、ナイフ形石器と細石刃が各1点出土している。また、当乙植木山城戸遺跡の北東側の、牛ガ熊遺跡のすぐ東隣の筒口池からもナイフ形石器・剥片尖頭器が出土しているとのことである。(註14)この他にも、糟屋郡内では、近年平ノ内幸治・松尾健二・高橋慎二各氏の努力によって、各地から旧石器資料が採集されている。

以上のように本遺跡周辺では、平野を望む丘陵先端部分と、平地の低位段丘上からかなりの旧石器時代遺跡数が確認されている。さらに、上記では殆ど触れなかったが、もっと東側の犬鳴～若杉～三郡山系の西麓山間付近からも旧石器の採集がかなりみられる。このような3者の遺跡立地は、

既述した如く、各々に採集経済活動の足跡を示したものと判断できる。

- 註1) 藤口悦子・石山勲「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 X」福岡県教育委員会 1977
- 2) 飛野博文・平ノ内幸治・高山慶太郎「乙植木古墳群 II」須恵町文化財調査報告書 第2集 須恵町教育委員会 1986
- 3) 中間「牛ガ熊遺跡」須恵町文化財調査報告書 第6集 須恵町教育委員会 1993
- 4) 池辺元明・高山慶太郎「才木古墳」須恵町文化財調査報告書 第4集 須恵町教育委員会 1990
- 5) 中間「ヲシガ浦南古墳」須恵町文化財調査報告書 第5集 須恵町教育委員会 1993
- 6) 井上裕弘・宮小路賀宏「ヲシガ浦古墳」須恵町文化財調査報告書 第1集 須恵町教育委員会 1982
- 7) 池辺元明・高山慶太郎「ヨムギ古墳」須恵町文化財調査報告書 第3集 須恵町教育委員会 1989
- 8) 中原志外顕・渡辺正気「福岡県粕屋郡駕輿丁池池畔の石器文化」九州考古学5・6 九州考古学会 1958
- 9) 飛高憲雄・藤田和裕・二宮忠司・力武卓治「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 浦田遺跡」福岡市埋蔵文化財調査報告書 第33集 福岡市教育委員会 1975
- 10) 石山勲・馬田弘稔・平ノ内幸治「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告－XXX－」福岡県教育委員会 1979
- 11) 平ノ内幸治「福岡県粕屋郡粕屋町戸原遺跡出土の旧石器」福岡考古 第14号 福岡考古懇話会 1989
- 12) 日高正幸氏採集品で、台形様石器の方は宇美町歴史民俗資料館にて保管。
- 13) 新宅信久・平ノ内幸治「長者原屋敷前遺跡」粕屋町文化財調査報告 第6集 粕屋町教育委員会 1994
- 14) 平ノ内幸治氏の御教示による。宇美町歴史民俗資料館にて保管。

### III 旧石器時代の遺構と遺物

#### A 調査の概要と方法

昭和60年に調査された第二次乙植木古墳群は、今回の調査分の南に接する、尾根南半部で、この尾根線部分はすっぽりと含まれており、今回の範囲はその反対側の尾根付近の平坦面を殆ど含まない北斜面そのものにあたる。

現地の桧林伐採後の踏査と試掘調査により、古墳群の続き、或は斜面に残された小規模石室等の存在の可能性は薄いと判断された。それよりも、試掘調査時に赤土から黒曜石片が出土したこと、前回古墳群調査時に台形様石器・細石核調整剥片・細石刃等が少量出土していること等から、今回の調査はこれら旧石器の発掘が主になると考えられた。

**調査範囲の策定** 旧石器の包含層が存在すると予想して、ユンボによる表土剥ぎを表土のみに極力おさえた。全面表土剥ぎ終了後に観察したところ、地形的には西半分の旧尾根線寄りに平坦面が残っていること、また、西端寄りの旧6号墳の墳丘トレンチ端から北側に大きく緩斜面の張り出し部があることがわかった。北斜面の中途以下は全体に急斜面で、遺跡の立地としては考えづらい。表

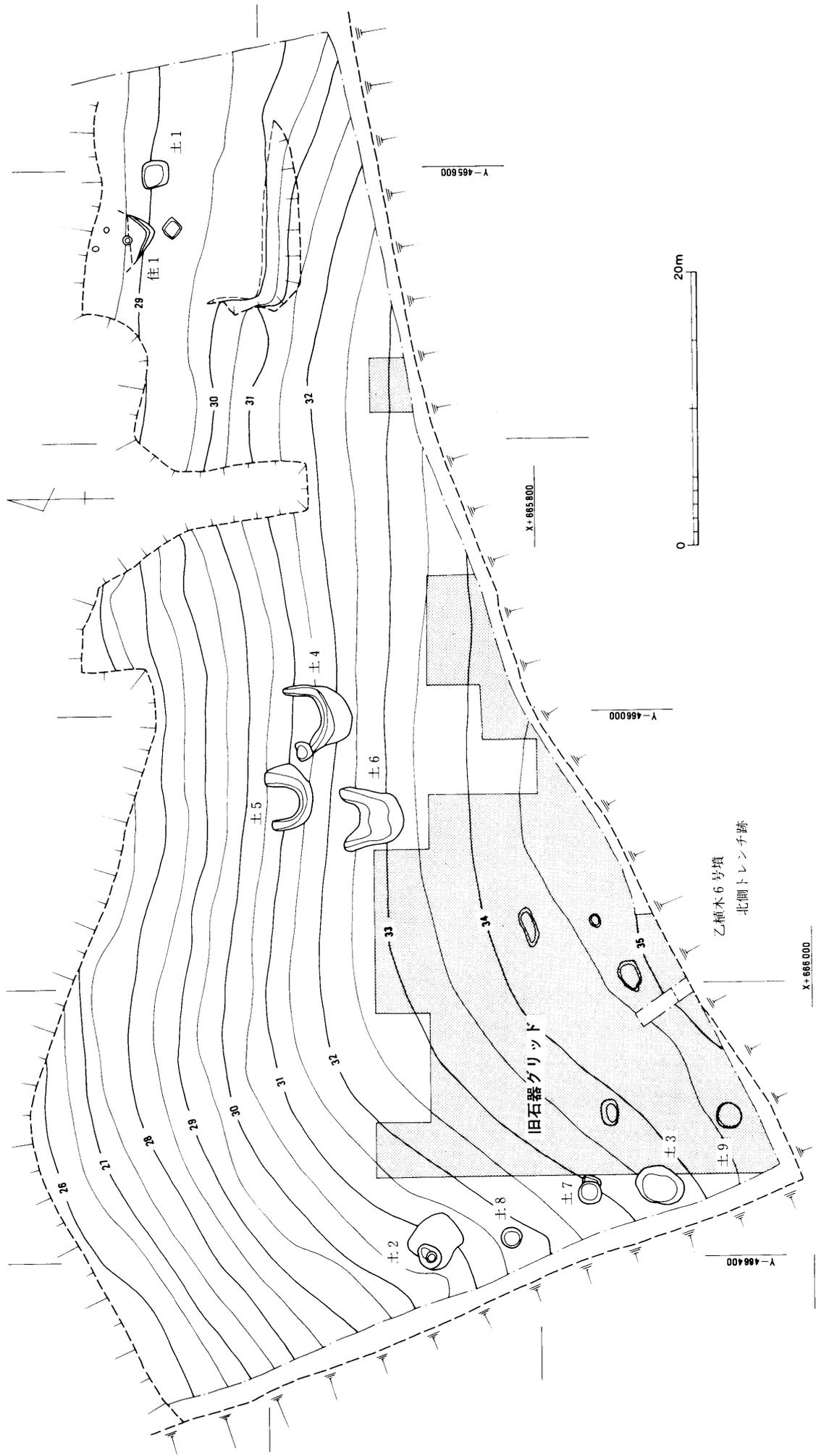


Fig. 3 乙植木山城戸遺跡弥生等遺構面地形測量図 (1/400)

土除去直後の黒曜石片の採集も、尾根側から緩斜面張り出し部付近が最も多く、斜面北裾付近からは全く認められなかった。また、東端近くでは、後世の段々畑の掘削や大きな溝状縦掘りなど、原地形の残りが良くなかった。以上のことから、旧石器包含層の範囲を、南辺の尾根線寄りの部分と、西側の緩斜面張り出し部と見て、調査対象とした。

**グリッド設定** 町役場職員の協力により座標杭を南辺沿いに移してもらい、それを使ってきりのいい数字を割り出して、基準杭を設定した。座標方向に12m間隔の杭を遺跡全面に打ち、以後の測量の基準とした。更に各杭間を3等分し、4×4mのグリッドを設定した。各グリッド間には30cm幅の畦を残して土層観察に供した。各グリッドには、東西方向は西からA～R、南北方向は南から1～8までの記号を付け、両者を合わせたグリッド呼称とした。最終的に46グリッドを掘り上げることができて、約672m<sup>2</sup>の旧石器調査面積となった。

**記録方法** 各グリッド掘り下げに際し、単純な水平層位部分が少なかったため、層位毎の一括とり上げ困難とみて、出土遺物は原位置に置き、1点毎に出土層を確認して記録した。1/20のグリッド毎の

図面を作成し、位置を記した欄外に、グリッド毎の遺物番号を付けて標高・出土層位・材質・器種名を記録した。出土遺物の多いグリッドは、作業能率を考慮して、掘り下げた土層面に関係なく、記録→遺物取り上げ→掘り下げをくりかえし、無遺物層になるまで掘り下げた。

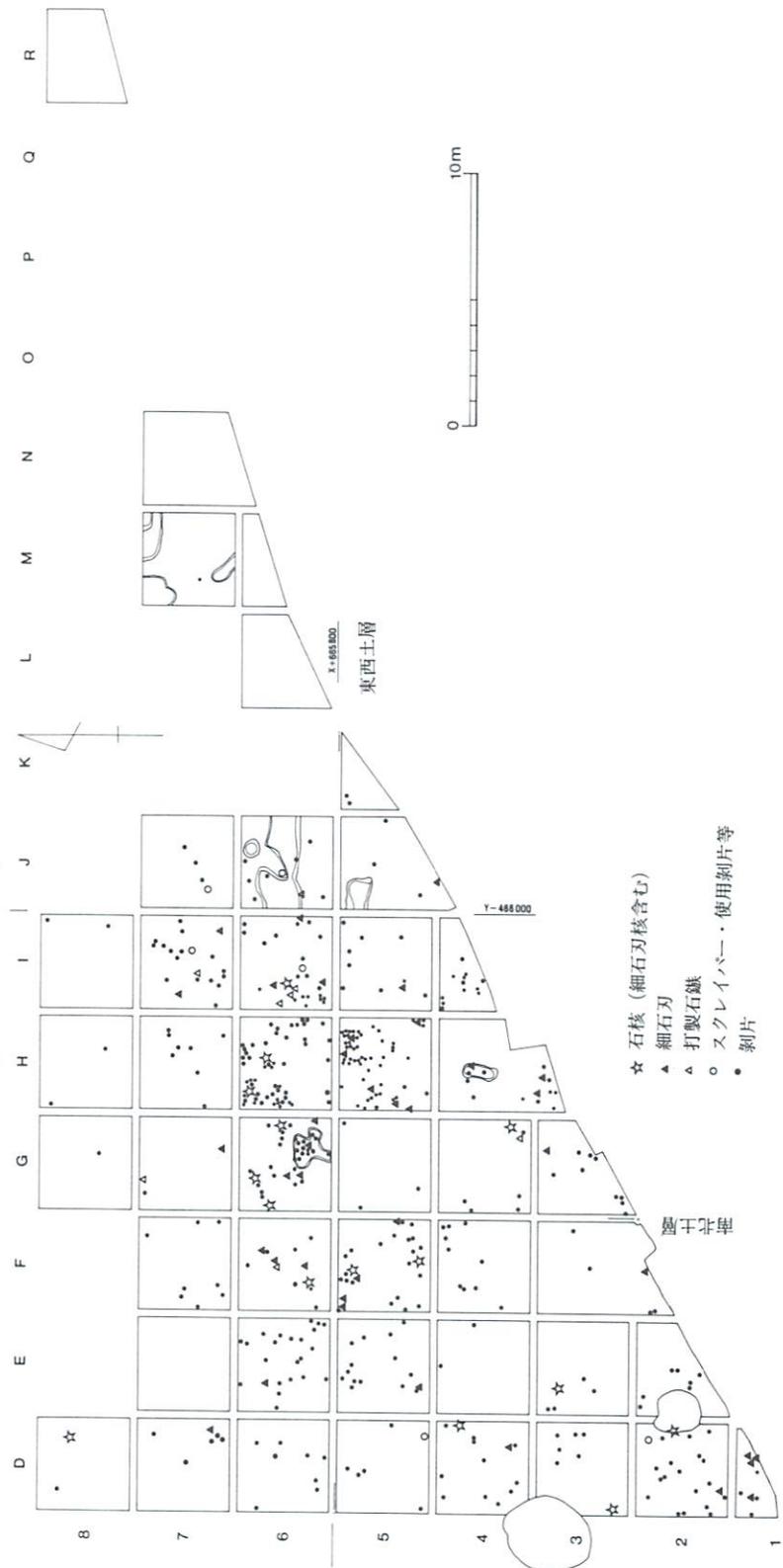


Fig. 4 乙植木山城戸遺跡旧石器グリッド全体図 (1/300)

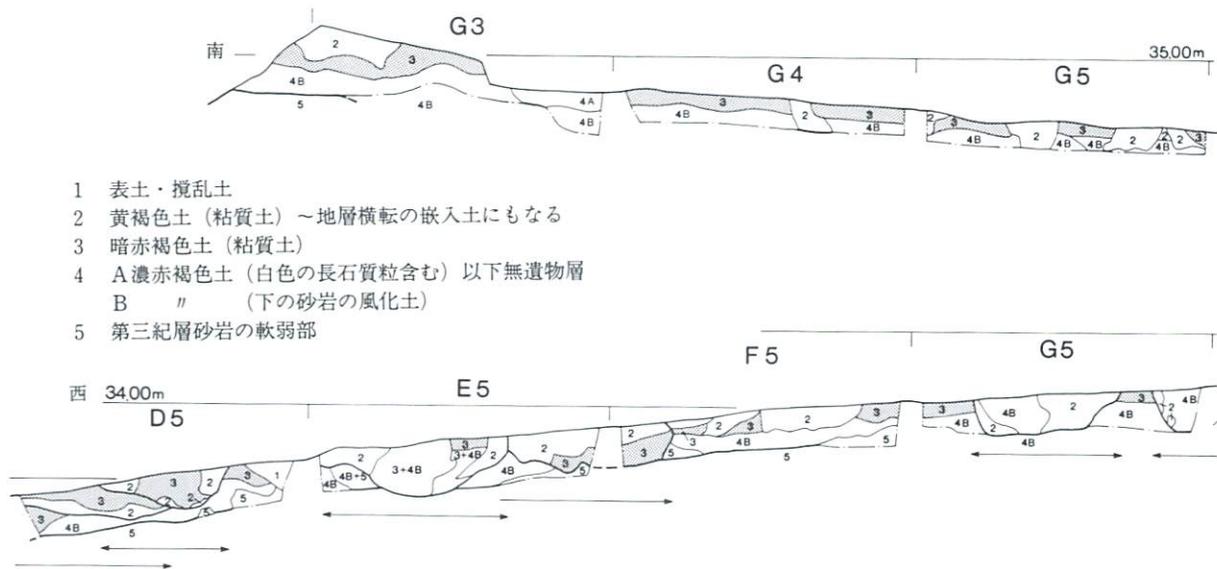
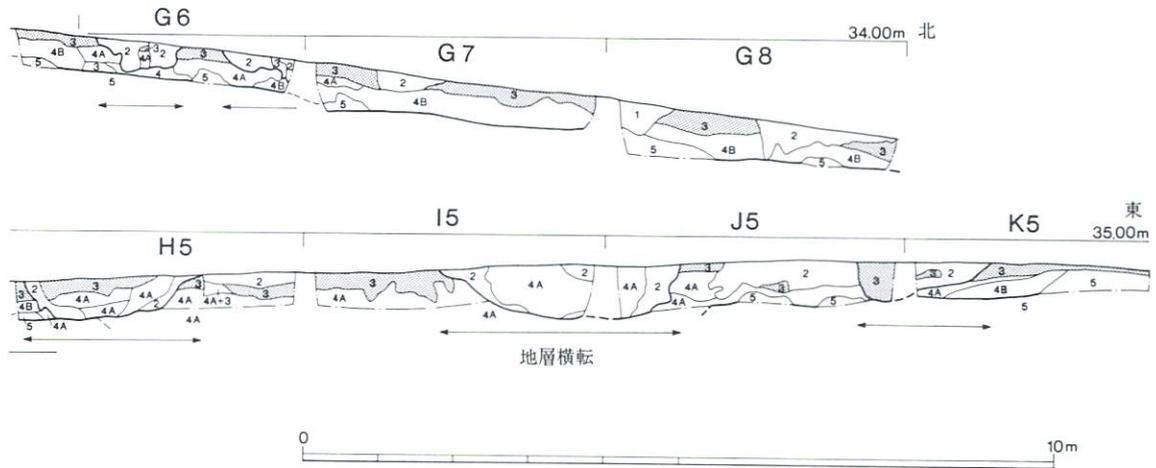


Fig. 5 乙植木山城戸遺跡土層図 (上: G グリッド列西壁, 下: 5 グリッド列北壁) (1/100)

## B 層 位

**基本層序** 試掘調査時と弥生袋状竪穴掘り下げ時の観察からは、極めて単純な土層に思え、赤褐色粘質土の厚い部位もあることから、出土遺物の上下関係で旧石器にも時期差が見出せるかもしれないと期待を持っていた。更に、第2層とした黄褐色土が各所に残っていたため、下の赤褐色土との区別が容易で、層的にきちんと押さえることが可能と考えていた。しかし、実際に発掘を始めると、土層図に見る如くかなり複雑になっていることがわかった。これは、後で詳述する如く、丘陵尾根上の遺跡の宿命とでも言うべき理由によるものである。

基準層序としては、最上面に20cm程の現腐葉土が表土としてかぶっており、黄褐色粘質土が第2層としてその下にある。この第2層は第3層のように本来全面的に水平堆積していたわけではなく、ごく一部(例えば図中G3西壁土層部分)以外は、第3層の上に素直にのっている状況はみられない。大部分が風倒木痕と思われる地層横転部分の嵌入土や、その上面の溜り土として見られる。これはこの黄褐色土自体が落ちついて堆積しにくく、すぐに流れてしまって低い窪地にしか溜まらない性質のものなのかもしれない。この第2層からは、打製石鏃の大半と、旧石器の約半数が出土している。次の第3層は、粘質の暗赤褐色土で、平均して20cmの厚さで水平堆積している。ただし、この層もあらゆる箇所でズタズタに切られており、しかも、土層横転部内にも多くみられ、遺物取り上げの際にも見極めが困難であった。この層からは旧石器総数の4割が出土した。第4層以下は無遺物層で、濃赤褐色土に白色の長石質の粒子を多く含む特徴的な層を第4A層とした。これは、旧石器グリッドのH5~K5にかけての中央部東南隅付近の高い位置にみられる。長石は基盤となる第三紀層中に多く含まれているので、基盤の風化土と堆積土が混ざったものかと思われる。第4B層は第4A層の見られない範囲のすべてに拡がっており、第三紀層砂岩の直接の風化土と考えられる。第4A層以下はかなり硬くしまっている。第5層は第三紀層砂岩そのものの軟弱部分であり、基盤そのものである。



**包含層** 前述の如く、第2層黄褐色土と第3層暗赤褐色土が遺物包含層として確認できた。しかし、水平堆積と考えられる第3層は平均厚さ20cm前後と薄く、しかも、地層横転中にも含まれており、この層の中での上下関係については捉えるのは殆ど不可能である。第2層の遺物出土量が多いが、これも大半が斜めの嵌入土や風倒木痕上半に二次堆積した状態であり、遺物としては、この土から出土したうちのかなりの量が、本来第3層のものが攪乱によって混入した類と考えられる。よって第2層出土品すべてが第3層のものより新しいと判断することは危険である。問題となる地層横転部の多さは、丘陵頂部付近で風当たりの非常に良い高さであること、40～60cm程で基盤の砂岩に至る、植物の根の深く入り込む余地の無い地質状況であること等の理由により、打製石鏃の出土状況からみて、遅くとも縄文時代早期までの間に林立した大木の倒壊が激しかったことを示す。東乃至南からの風を受けたものが多くみられ、夏～秋の台風が南～西方を通過した時の倒壊と考えられる。

## C 集石遺構

本遺跡旧石器グリッド範囲内発掘の結果、明確な遺構と呼べるものはJ5グリッド検出の集石遺構のみである。調査区内全体に大小の礫がかなり出土したが、いずれも単発的で、まとまりをみせるものは無かった。また、礫の石材についても注意していたが、殆どが基盤層中の石で明らかに遠くから持ち込まれたものは気付かなかった。掘り込み状の遺構も大半は不整形の第2層埋土の風倒木痕と思われ、明確な第3層下面での遺構も検出できなかった。

**集石遺構**(Fig. 6, PL. 5)調査区東寄りのJ5グリッドの中央やや北寄りに位置する。厚さ20cmの第3層暗赤褐色土中における集石で、掘り込み等確認できなかったが、石の出方をみると穴に敷かれたようでもある。略45cm範囲内に23個の小角礫を集めたものである。緑色・灰青色のミソ岩を中心として3～4種の石がみられる。焼け

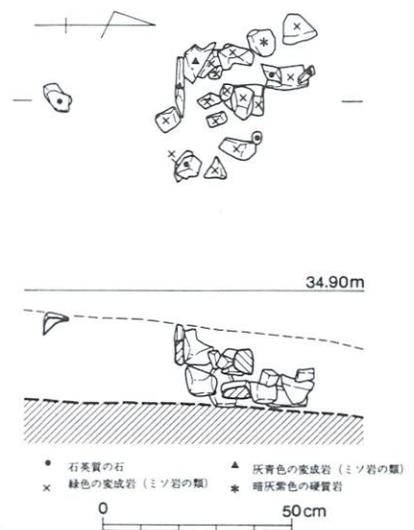


Fig. 6 J5グリッド集石実測図  
(1/20)

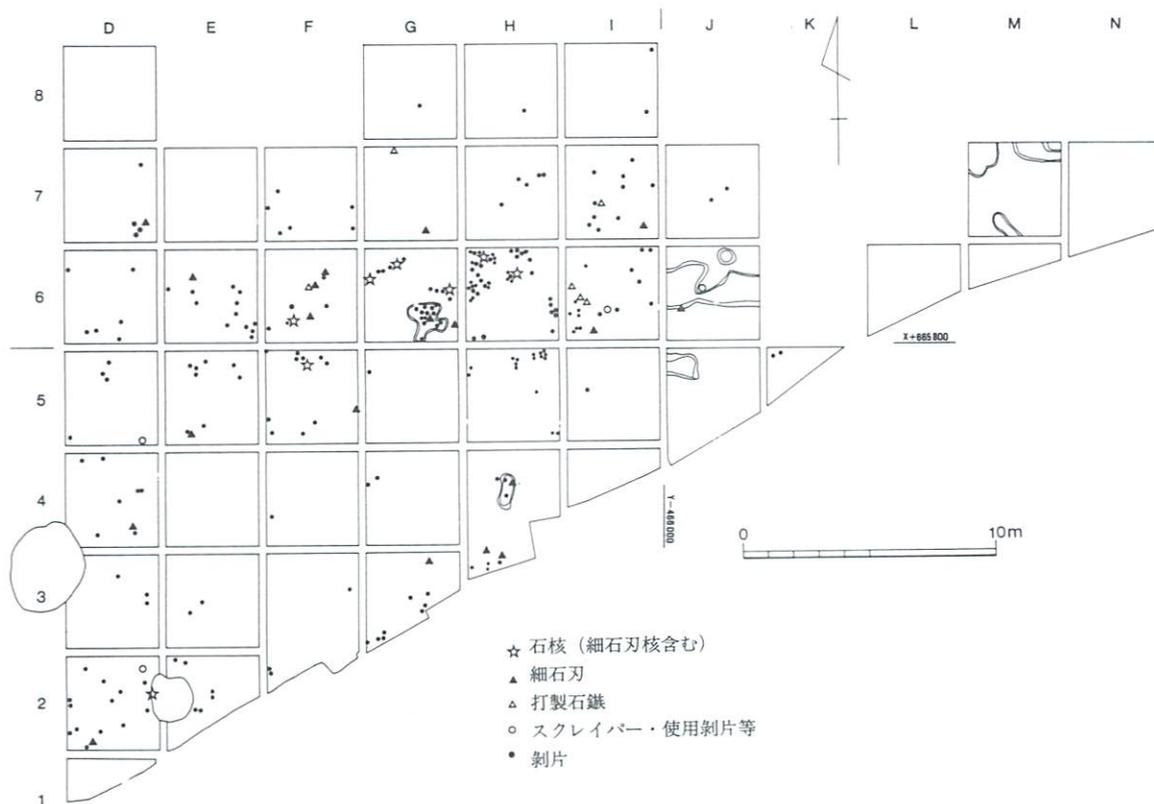


Fig. 7 第2層石器出土状態 (1/300)

た痕跡や炭粒は認められなかった。層位から見て、時期的には細石刃文化と考えられるが、性格等不明。

## D 遺物の出土状況

まず、遺跡全体での旧石器出土状況を見ると、遺跡東半では暗赤褐色土層そのものは残るが遺物の包含は殆どみられなかった。第1号土壌に1点剥片が混入したり、M7グリッドで1点安山岩のチップが出土したが、それ以外の東半部での出土は皆無である。更にFig. 4で見る如く、J列から東側へは減少していくことがわかる。また、北斜面側は、北端の8の列を見てわかる如く、出土品も極僅かである。丁度この8の列から北側は急斜面となっており、土も二次堆積が下方へ厚くみられて、遺跡の広がりとしては7・8の列が北限と言えよう。旧石器グリッド中心部内においては、石器出土集中部分が各々認められるので、以下、各層毎に報告し、その後にグループとしての検討を加えてみよう。

**第2層出土状況** この層から石器総数275点が出土し、これは遺跡全体の49%にあたる。うち安山岩製が22.1%、腰岳系黒曜石製が76%となる。ここで特徴的なのは、他にチャート1点・白メノウ1点・姫島産黒曜石3点がみられることである。第3層には黒曜石と安山岩しかみられないことと対称的である。主要石器については第2・3層間では殆ど差は無いが、打製石鏃だけはほぼ第2層のみで、第3層出土品は1点のみである。これから見ると第2層は明らかに新しいように見えるが、



Fig.8 第3層石器出土状態 (1/300)

第2層が風倒木痕への嵌入層もある事を考えると、慎重に扱う必要がある。次に、出土品の集中部分をみると、最も密なのはG6・H6部分で、細石刃核・安山岩石核が計5個出土し、細石刃も伴う。これらの西隣のE6・F6・F5あたりも細石刃核・細石刃が集中する。また、I6西南隅からH5北東付近にかけては、石核を持たないが、打製石鏃を含む剥片の集中部位である。さらに南辺のG3・H3あたりも細石刃を伴ったひとつの集中部分と考えることができる。ここでは姫島産黒曜石がみられ、特徴的なグループとなる。次に西南隅のD2・E2でも細石刃核1個と剥片類が集中する。以上のように、第2層では5ヶ所の集中部分がみられる。

**第3層出土状況** この層では総数221点が出土しているが、主要石器の割合は第2層と大差ない。打製石鏃1点が出土しているが、これは後項で検討したい。腰岳系黒曜石製が78%、安山岩製が22%で、他の石材は含まれない。黒曜石の中には灰黒色の淀姫産かとみられるものもいくらか含まれるが、全体に風化が強く、明確には判別できない。遺物出土集中部分については第2層のものと明らかに異なるグループと、いくらか位置がずれるもの、殆ど集中範囲が重なるものに分けられる。I5南半・I4付近では、第2層にみられなかった集中状況が認められ、細石刃を伴っている。H5でも細石刃5点とともに剥片類が集中する。F5からF4北半にかけては、細石刃核・細石刃・剥片等のややゆるやかな集中部位がみられる。最西南端のD1・D2あたりでも細石刃を中心として集中状況がみられる。以上のように第3層では4つの主な集中部位が認められる。ただ、第2層よりもいくらか集中部位以外での散在している傾向が強く感じられる。

**集中グループ** ここでは、以上の集中部位の状況を踏まえて、全体としてのグループの検討を加えてみたい。なお、本遺跡での遺物出土密度は全体に低く、4mグリッドで最多出土が57点程度であ

Tab. 1 乙植木山城戸遺跡出土石器一覧

	細石刃核	石核	細石刃	石刃	スポール	台形様石器	スクレイパー他	彫器	使用剥片	打製石鏃	剥片・チップ	計
表採 1層・遺構	2		5				1	1 (安山岩1)	5		52 (安山岩6) (チャート1)	66 (安山岩7) (チャート1)
2層	4	2 (チャート1)	18	1	4	1	4 (安山岩2)		3 (白メノウ1)	7 (安山岩3)	231 (姫島Ob.3) (安山岩56)	275 (チャート1) (白メノウ) (姫島Ob.3) (安山岩61)
3層	6	2	20	1	1	1	3 (安山岩2)	2	4	1 (安山岩1)	180 (安山岩45)	221 (安山岩48)
計	12	4 (チャート1)	43	2	5	2	8 (安山岩4)	3 (安山岩1)	12 (白メノウ1)	8 (安山岩4)	463 (チャート1) (姫島Ob.3) (安山岩107)	562 (白メノウ1) (姫島Ob.3) (チャート2) (安山岩116)

( ) は各数のうち、黒曜石以外の石材の数

り、Fig. 9の図面上での集中部分は5～14m範囲に及ぶものであることなどから、ここではユニットの呼称を用いず、とりあえずグループとしておきたい。また、現在までの整理段階での接合資料も見つかっていない。さらに、これは、もちろん、第2層という不安定な要素をかかえた層位の存在に対しての慎重な取扱いを考慮してのことでもある。以下、Fig. 9に示した各グループについて検討したい。

Iグループ：14×9m範囲の本遺跡での最も集中するグループである。尾根線から北側へ張り出した緩斜面の好位置を占める。この中で細分したI-1グループは第2層のみの集中部位で細石刃核・石核を最も多く所有し、安山岩剥片も割合が多い。I-2は更に2分され、西南半のH5付近は第3層のみのグループで細石刃が多い。北東半は第2層のみのグループで、細石刃核・打製石鏃3点を含む。Iグループの北東側範囲内にもかなり出土しているが、散在した状況である。

IIグループ：中央西寄りの張り出し部緩斜面に位置するが、14×10mと広い範囲に散在する状況である。ただし、第3層ではF5・F4の範囲に細石刃核2点を伴う集中部位があり、更に第2層ではその北側のF6・E6・E5の北端・F5の北端の範囲に細石刃核2点・細石刃を伴うグループが認められ、各々別個のグループとすることができる。このグループの西端列に散在する剥片等は、地形がD列側に東から西へ傾斜しているため、IIグループ中央付近から動いた可能性もある。

IIIグループ：第2・3層それぞれの出土状況を見ると、このグループは散在しているのみで集中度は認められない。しかし、Fig. 9で両層出土分を重ねてみると、ゆるやかな集中グループとしてとらえることができる。細石刃核2点が第3層出土分で見られることからグループとして認定しておきたい。この両層を重ね合わせなければ集中部位と認められないという状況は、地形的に僅かな凹部に位置すること、弥生期の袋状竪穴群の周辺にあたること、土も柔かく桧株抜根時の攪乱が多かったことなどの理由によると考えられる。よって、第2層で取り上げたものも本来第3層のものが多い可能性が高いと考えられる。

IVグループ：西南隅の尾根線寄りに位置する。細かく見ると、第3層が南端のD1・D2南半に



Fig. 9 出土石器全体でのグループと使用石材 (1/300)

細石刃を4点含み、黒曜石だけで構成されている。第2層出土分はそれより北寄りのD2・E2に分布し、細石刃核を伴う。このグループ中に在る第9号袋状竖穴内にもかなりの量混入していたので、第2・3層各々にちゃんとしたグループが存在したと考えられる。もちろんより南側の古墳群下層へ広がっていた事は充分予測できる。

Vグループ：南辺の中央、尾根筋側の一群である。細石刃核・細石刃を伴う散在するグループであるが、既述の如く姫島産黒曜石をも用いた特徴がある。更に、第2層ではG3・H3の南辺際に集中するのに対し、第3層ではその部分には無く、その外側周辺部のみに出土していることがわかる。これは、丁度この南隣に乙植木第6号墳が在り、Vグループの南辺はその墳裾にあたっている事情によると考えられ、本来Vグループは1つであったと推定できる。

VIグループ：調査グリッド南辺沿いの東寄りに位置する。これも本来もっと南側に広がっていた群であろう。特徴的なのは、ほぼ第3層のみのグループであることで、細石刃を伴っている。第3層下部で出土したものもあり、かなりしっかりした包含層であったことがわかる。

以上の大きな6グループについての検討の結果、第3層のみの小グループが4グループ、本来第3層の集中グループであったと推定できるものが2グループ、第2層のみで構成されるものが4グループとなり、総計10のグループが数えられる。つまり、最低10回以上の石器製作痕跡が確認されたことになる。次に、各グループの位置関係をみると、第3層のグループがより南側（尾根寄り）に在り、第2層のグループはより北側（斜面寄り）に広がっているように見える。その意味は定かではない。

## E 出土遺物

細石刃 (Fig. 10-1~40, PL. 10)

いずれも良質の黒曜石製で、幅9~3.5mm(平均6mm)、長さ22~7.5mm(平均12.6mm)、厚さ3~1mm(平均1.8mm)、重量0.4~0.05g(平均0.15g)のもの40点である。各個別については、Tab. 2参照のこと。

うち、完形品は5点(1~4・10)で、長さの平均は18.1mmとなる。10を除いて、他は剥ぎ取り面(正面)再生剥片的な類で、完形のままの理由が看取できる。2と10の片縁には使用刃こぼれがみられる。

上半部のみで、下端を折り取ったもの(5~9・11~22)は17例と最多で、長さの平均は12.1mmと割と長めのものが多い。下端折断の加撃方向は、表側からが5例、主要剥離面側からが12例で、後者が圧倒的に多い。打面調整されているものが多い。9は左側面に細石刃採取面がみられ、幅の狭い打面再生剥片、或は90°変換の剥ぎ取り面調整剥片と思われる。11は右側面に食い込んだもの、12・13は左側面に食い込んだもの。16は右側縁中程に、17は下端の両側縁にノッチの入るもの。18・21の左側縁は新しいガジリ。20は剥ぎ取り面再生剥片である。22は左側面に大きく食い込んだ剥ぎ取り面再生剥片。

中途のみで、頭部と尾部を折断したもの(23~37)は15点で、長さの平均は10.1mmとなるが、さらに23~27のように長い類と、それ以下の平均9mmほどのものに分けられる。上端での折断加撃方向は表側からのもの5点、主要剥離面側からのもの9点、下端での折断加撃方向は表側からのもの4点、主要剥離面側からのもの11点となり、上下端ともに主要剥離面側からの加撃が多い。23は使用刃こぼれがみられ、24は右側面側に大きく食い込んだ再生剥片。26も右側面側に拡張した際の剥片で使用刃こぼれがみられる。29も右側面の皮部分まで食い込んだもの。36の上端は新しい割れである。

下半のみで、上半(頭部側)を折断したもの(38~40)は3点で、平均の長さは14.7mmとなる。上端の折断加撃方向は表側からが2例、主要剥離面側からが1例である。38は左側面に大きく食い込んだ剥ぎ取り面拡張時の剥片。39は右側面と下面の皮部分まで食い込んだもの。

以上の細石刃は、上半のみのものと中途のもので8割を占め、使用目的のものがこの2者に加工されたと判断できる。つまり、尾部の折断・排除が基本的に意図されていたと考えられる。次に後述する細石刃核との関係は、まず細石刃剥ぎ取り面の長さが20mmほどとほぼ揃っており、最終剥ぎ取りの槓状剥離の長さ・幅ともに、出土細石刃がそれを超えることはなく、出土細石刃核の類から生産されたことは間違いない。また、上記個々の細石刃の特徴の中で、左右側面側へ食い込んで剥ぎ取られたものがかなりみられたが、これは細石刃核の剥ぎ取り面の幅が1cm弱のものも多く、平均6mm幅の細石刃を剥ぎ取ろうとすれば、常に側面側へ食い込んで剥ぎ取り面を確保してゆかねばならない事情によるものであろう。また、表皮部分を一部に残すものが6点みられるのも、出土細石刃核のすべてに、一部もしくは裏・側面に大きく表皮を残しており、小さい原石使用の本遺跡細石刃核の特徴を良く示したものと言えよう。更に、頭部の残っている細石刃では、打面の細調整がすべてにみられ、細石刃核での打面調整の様相と一致している。

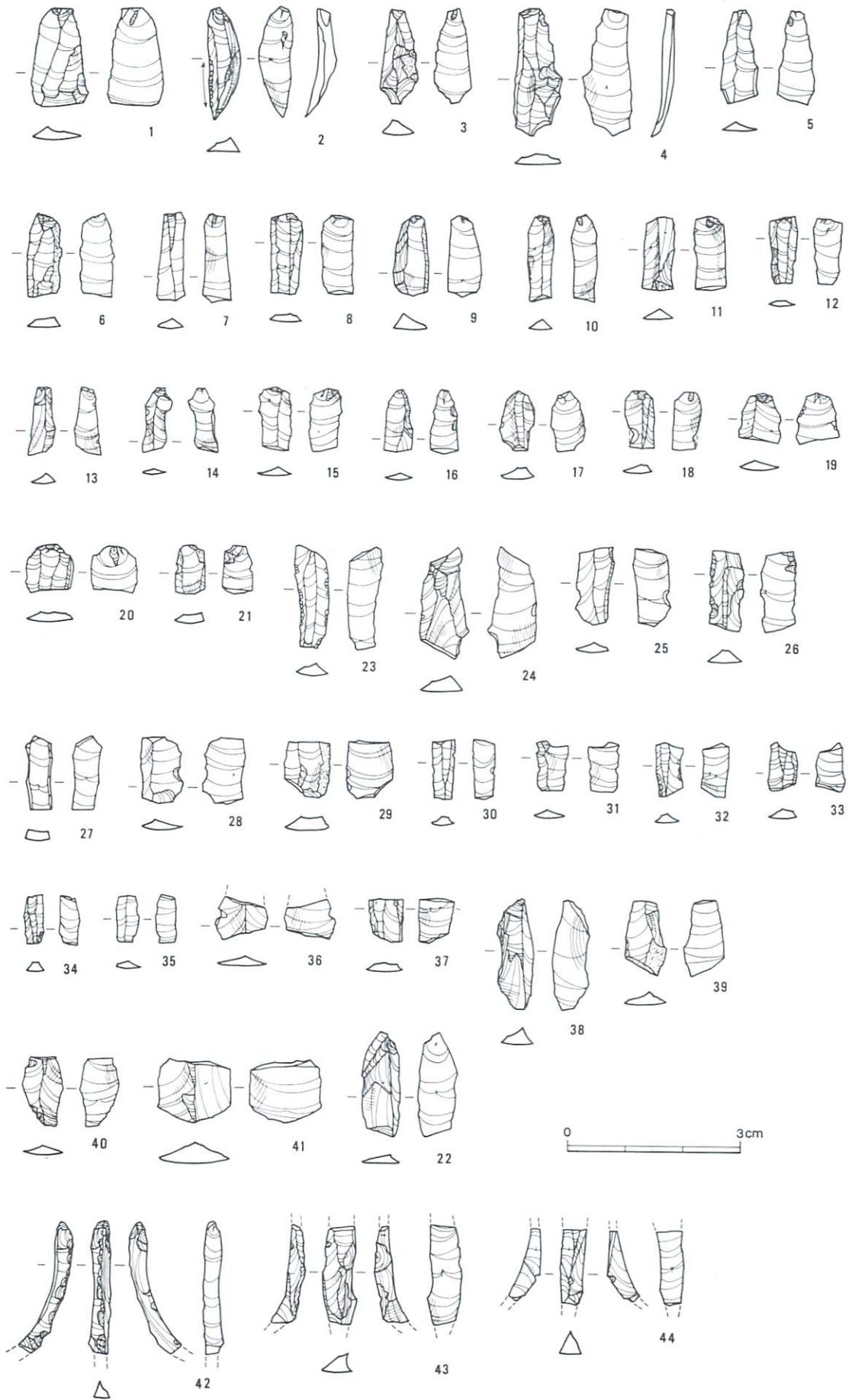


Fig.10 細石刃実測図 (実大)

Tab.2 乙植木山城戸遺跡出土細刃等一覧

(単位：mm、g)

図番号	取上げ番号	出土層位	残存部位	折断方向		長さ	幅	厚さ	重さ	石 材	風化 状況	備 考
				上端	下端							
1	I 7-19	3層	完形	—	—	17	9.5	2	0.35	良質の黒曜石		
2	H 4-10	2層	"	—	—	19.5	5.5	2.5	0.2	"		使用刃こぼれ
3	F 6-8	2層	"	—	—	17	6.5	2.5	0.2	"		
4	土壌9	1層	"	—	—	22	8.5	2	0.4	"	やや	下端僅かに欠
5	F 5-27	3層	上半	—	↑	16	6	1.5	0.15	"	やや	
6	F 5-10	3層	"	—	↑	15	6	2	0.15	かなり半透明の"		自然面残す
7	H 5-43	3層	"	—	↑	15	5	1.5	0.1	半透明良質の"		
8	H 5-13	3層	"	—	↓	13.5	6	1.5	0.15	良質の"		
9	D 4-8	2層	"	—	↑	14	6	3	0.2	"		打面再生剥片的
10	D 1-8	3層	完形	—	—	15	4.5	1.5	0.1	"	かなり	下端自然面、刃こぼれ
11	I 6-23	3層	上半	—	↓	12.5	6.5	2	0.15	"		
12	H 5-18	3層	"	—	↑	11.5	5	1	0.1	"		
13	F 5-28	3層	"	—	↓	12	4	2	0.1	やや半透明の"		
14	H 6-6	2層	"	—	↑	11.5	4.5	1	0.05	透明良質の"		
15	J 5-4	3層	"	—	↑	11	6	1.5	0.1	良質の"	かなり	
16	土3の東壁	3層	"	—	↓	11	5	1	0.1	"	かなり	
17	表採		"	—	↑	10	6	2	0.15	かなり透明の"		
18	H 4-8	2層	"	—	↓	10	5	1.5	0.1	良質の"	かなり	新しいカジリあり
19	F 5-1	2層	"	—	↑	8.5	7	2	0.1	"	やや	
20	D 2-18	3層	"	—	↑	8	8	1.5	0.15	"	かなり	
21	I 7-10	2層	"	—	↑	8	5.5	2	0.1	"		新しいガジリあり
22	D 1-5	3層	"	—	↑	18	6.5	1.5	0.2	"	かなり	側面寄り再生剥片
23	D 2-10	2層	中途	↓	↑	17.5	6	2	0.2	"		使用刃こぼれ
24	I 6-9	2層	"	↑	↑	19	8.5	2.5	0.3	"		
25	D 1-7	3層	"	↓	↑	13	6	1.5	0.1	"	やや	
26	G 3-2	2層	"	↑	↑	13.5	6	2	0.2	"	かなり	使用刃こぼれ
27	D 7-6	2層	"	↓	↑	13	4.5	2	0.1	"	やや	
28	E 2-6	1層	"	↑	↑	11.5	7	1.5	0.15	"	顕著	
29	G 4-1	3層	"	↑	↑	10	8	2	0.2	"		自然面残す
30	D 1-6	3層	"	↑	↑	10	4	1.5	0.05	"	顕著	
31	E 6-8	2層	"	↑	↑	9	5.5	1.5	0.05	"	かなり	
32	G 7-3	2層	"	↑	↓	9	4.5	1.5	0.1	"	やや	使用刃こぼれ
33	F 6-2	2層	"	↑	↓	8	5	1.5	0.1	"		
34	E 5-14	2層	"	↑	↓	8.5	3.5	1.5	0.05	"	顕著	
35	E 6-7	2層	"	↓	↑	8	4	1	0.05	"	かなり	
36	土壌9	1層	"	新ワレ	↓	7	9	1.5	0.1	"		
37	G 4-7	2層	"	↓	↑	7.5	6	1.5	0.1	"		
38	F 3-3	3層	下半	↓	—	19	6	3	0.3	"		
39	D 1-4	3層	"	↓	—	13	7	2.5	0.2	"	顕著	自然面残す
40	F 7-6	2層	"	↑	—	12	7	1.5	0.1	"		
41	E 5-11	2層	"	↓	—	11	12.5	4	0.5	"		小型石刃
平均等		1層 4 2 " 19 3 " 18	完形 5 上半 17 中途 15 下半 4	↓ 8 ↑ 10	↓ 9 ↑ 23 (41を除く)	12.6 23	6 (")	1.8 (")	0.15 (")		19	

スポール (Fig. 10-42~44, PL. 10)

細石刃核調整後の、細石刃剥ぎ取り第1打の正面稜除去作業を示す剥片である。断面が正三角形に近く、尾部だけでなく全体に強いカーブを示す。

42は、H 6-1 (2層) で良質の黒曜石製。やや風化しており、下端は新しい割れ。現存長23mm、最大幅3mm、厚さ3mm、重量0.3g。右側面に背面方向からの大きな側面形成の剥離がみられる。左側面には正面稜からの細かい調整痕が残る。

43は、D 5-6 (2層) で良質の黒曜石製。上下端とも新しい欠損で、現存長17mm、幅5mm、厚さ3mm、重量0.3g。右側面は正面稜作出のために、背面方向からの大きな側面形成の剥離のあとに正面方向からの調整が施されている。左側面は、下方からの剥離が最後に施されており、これが剥ぎ取り面再生剥片ではないことを示している。

44は、E 6-2 (2層) で良質の黒曜石製。パティナが進んでおり、上下端は新しい欠損。現存長13mm、幅4mm、厚さ4mm、重さ0.2g。右側面には、背面方向乃至背面上位方向からの大きな側面形成剥離面がみられ、左側面は下方からの石核調整剥離が施されている。

細石刃核 (Fig. 11・12, PL. 10・11)

11点出土したが、全体に小ぶりで、55を除いてはすべて20mmを前後する高さで、剥ぎ取ろうとする細石刃の規格化が強く意図されている。全体としては、半舟底形細石刃核の段階であるが、角柱形のものや、打面長が剥ぎ取り面長より長い法量上舟底形に近いものもみられ、細かくみると技法上バラエティーに富んでいる。石材はすべて黒曜石で、良質・漆黒色の腰岳系のものが多いが、全体に風化の強いものが多く明確に観察できず、すべてが腰岳産ではないかもしれない。例えば51と53は濃灰色に近く、淀姫系の産かもしれない。原石の大きさは、すべてに礫面や原石採取以前の古い剥離面を残しており、4~5cmを越えることのない小円礫状のものと考えられる。以下、個別に報告するが、技法上の考察については、最後の章でまとめることにする。

45は、表土剥ぎ作業時の表採品で、かなり風化して光沢が殆ど無い。正面(細石刃剥ぎ取り面)の長さ21mm、打面長(打面側から見た、正面から背面端までの全長)は11mm、打面幅(両側面間最大幅)10mmと、とても小ぶりで、殆ど「ドングリ」と言ってよい。重量2.1gで、正面の槌状剥離(細石刃採取痕)は3回で、時計回り方向に剥いでいる。最終剥離面は長さ15mm、幅2.5mmである。背面と左側面は礫面を残したままで、本来も小さい原石からつくられたものと考えられる。右側面の背面側からの打撃で2分割し、その面は更に上からの大きな剥離によって側面が整えられている。左側面は正面側からの大きな剥離がみられるが、殆ど表皮剥ぎ程度と思われる。打面は細調整が施され、正面との角度は70°程となる。底部は稜が舟底方向の稜でなく、90°異なる正面と平行の鋭いものとなる。これは51と同じで、背面の礫面まで槌状剥離が達して稜線を呈する類である。

46は、D 8-1 (3層) であまり風化していない。正面の高さ20mm、打面奥行9mm、側面間最大幅12mm、重さ2.6gと、とても小ぶり。正面の細石刃剥ぎ取りは1面で2(~3)回程行われており、その順序は反時計回りとなる。最新槌状剥離の長さは19mm、幅5mmとなる。当初の礫からの分割で背面を得、そこを打面として3分割して両側面を得ている。つまり、背面側からの打撃により両側面の成形がなされている。打面と正面の角度は60°と鋭角になっている。底面は、方形の礫面

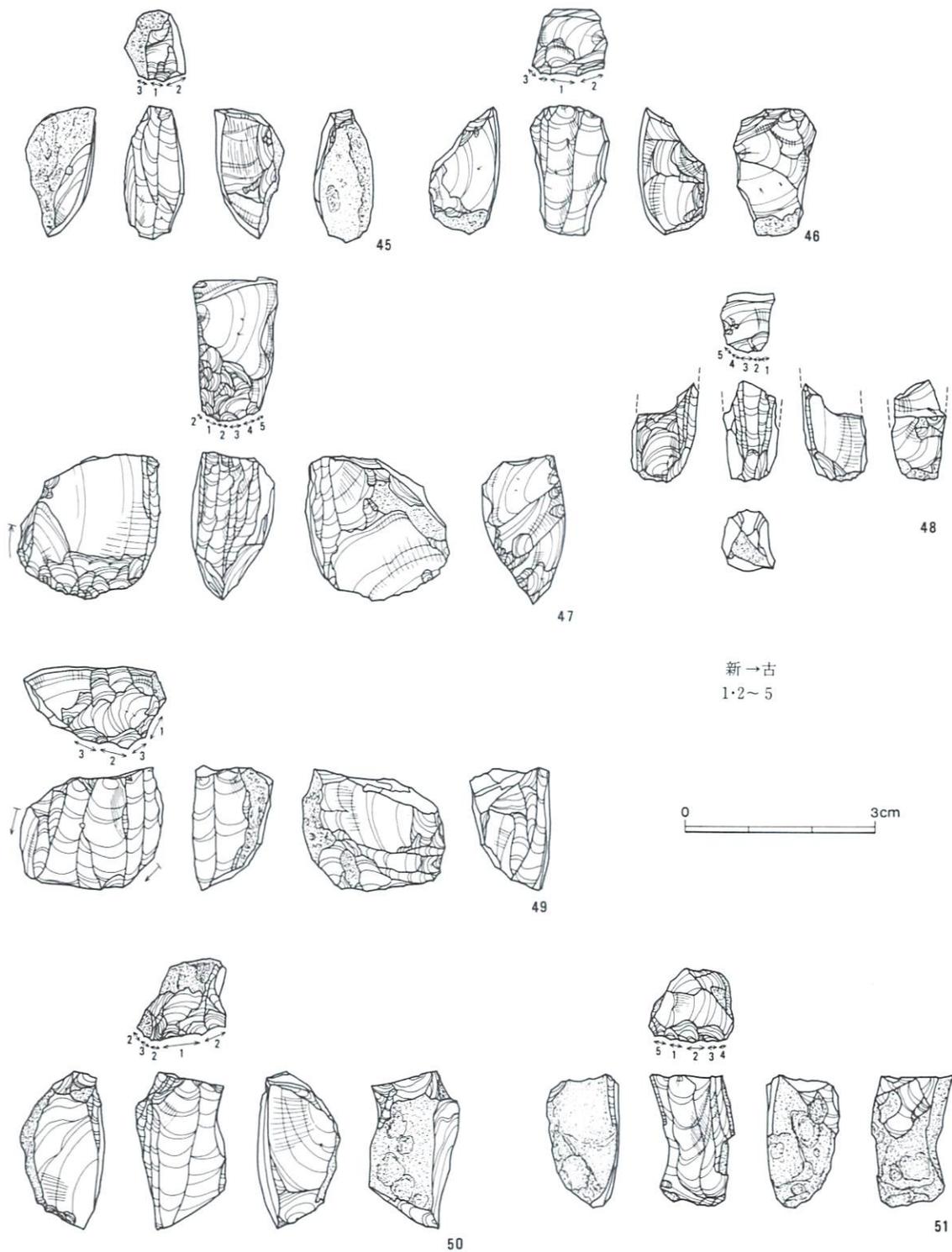


Fig.11 細石刃核実測図(その1)(実大)

で、正面・側面における下方からの調整は全く見られず、舟底を形成する意図は認められず、典型的角柱状細石刃核と言えよう。

47は、G4-4(3層)で殆ど風化はみられない。高さ22mm、打面長21mm、側面間最大幅13mmで重さ6.6gとなる。正面の槌状剥離は5回程で1面の作業を行っているが、幅9mmの間で、直前の剥離面と大きく重複させて密に剥ぎ取っていったものと考えられる。作業順序は打面側からみて時計回りとなる。最新槌状剥離の長さは17mm、幅は3mmである。右側面の自然面標示部分は礫面ではな

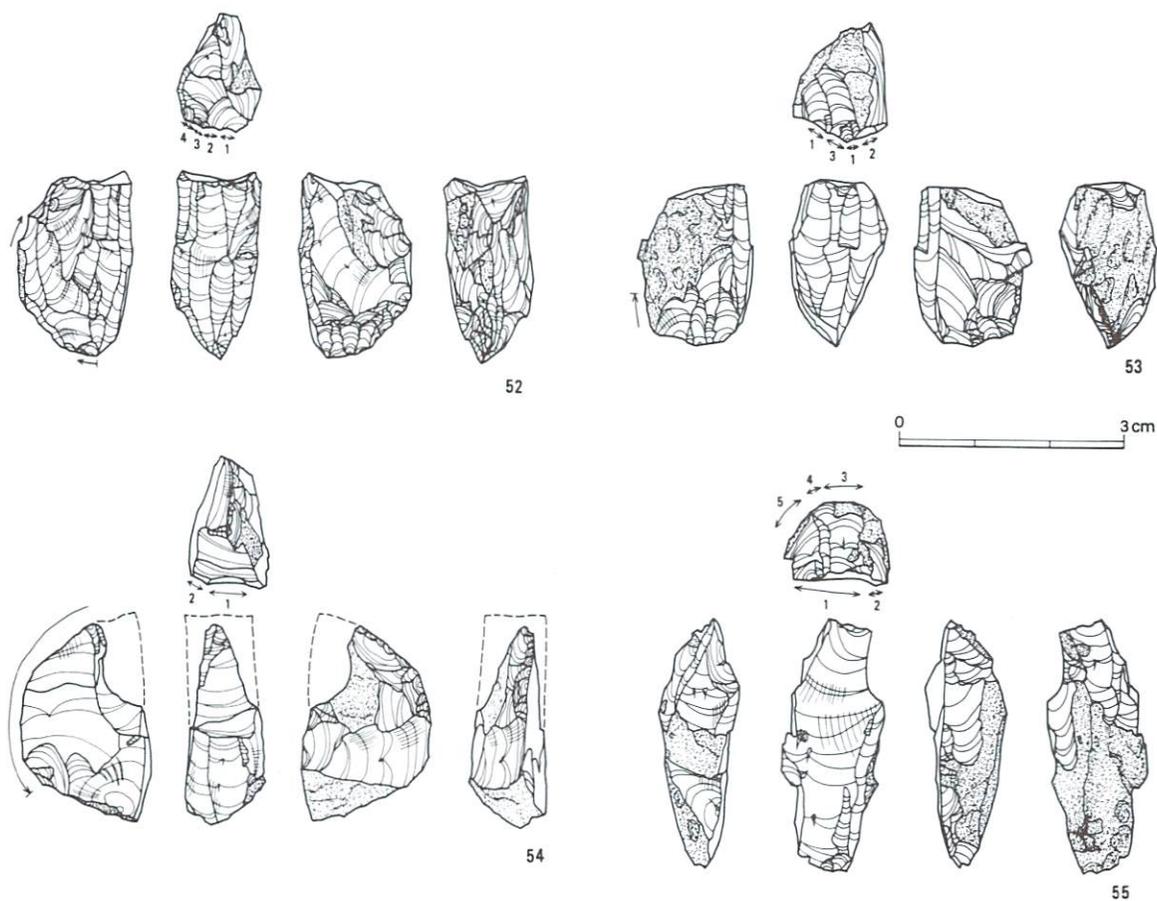


Fig.12 細石刃核実測図（その2）（実大）

く、原石採取以前の剝離風化面であり、あえて除去する必要はなかったのであろう。そういう意味で、縦に2分割され、左側面のみ集中して下からの調整が施されて舟底稜が作られている。基本的には3分割と同様の結果となる側面成形の後に、背面打割、次に正面からの打面獲得が行われている。この作業手順をみると、角柱状タイプのものと同様である。ただし、舟底稜は背面中位までしっかり続いており、半舟底形細石刃核の特徴を示している。打面と正面の角度は90°に近い。

48は、F 5-11（2層）で、殆ど風化していない。上半は明らかに使用中或は廃棄直後頃の欠損である。現存部正面長15mm、同側面幅10mm、側面間最大幅7mmと極めて小ぶり類である。重さ1gで、剥ぎ取りは5回認められ、47と全く逆の反時計回りの順序を示す。背面打割ののち、右側面は正面方向から、左側面は正面乃至下方からの加撃により形成される。更に両側面は下方からの若干の調整剝離が加えられるが、舟底を意識したものではない。底面は三角形の礫面となっており、石核獲得の手順や形状からみて、明らかな角柱状細石刃核の特徴を示す。

49は、E 3-3（3層）で極めて風化著しい。正面の高さ19mm、打面長21mm、打面最大幅13mm、重さ5.5gとなる。細石刃剥ぎ取りは4面みられ、反時計回りの順序と考えられる。最新面は長さ16mm、幅6mmで、本遺跡出土細石刃の平均的の大きさを示す。打面と剥ぎ取り面の角度は75°~80°となる。礫を3分割し、同時に背面稜と両側面を得る。背面稜と舟底稜の調整を行い、その後に打面を形成・調整する。この細石刃核で特徴的なことは、細石刃剥ぎ取り面が左側面の後半以上に左側へ及んでいることで、逆に正面右側の右側面との間には礫面を残したままで剥ぎ取り面調整が施され

ていないという特異な例となる。打面長と細石刃剥ぎ取り面の長さの比や、背面稜を意識的に調整している点など、舟底形細石刃核の要素を充分満たしているが、実際の剥ぎ取り作業においては、あたかも角柱状タイプのものを扱っているように、右側面を背面と見做したような剥ぎ取りが行われている。

50は、D 4-4 (3層) で僅かに風化がみられる。正面長23mm、同最大幅14mm、正面から背面端までの奥行き13mm、重さ4g。細石刃剥ぎ取りは5回認められるが、その順番は時計回り及びその反対方向の両方可能性が考えられる。最新剥離面の幅は6.5mm、長さ23mmとなる。正面と打面の角度は70°~80°となり、打面全体からみれば鋭角な感じを受ける。円礫を縦に3分割し、同時に両側面を得る。即ち、右側面は上からのあと背面側からの一打で、左側面は正面側からの一打で。底面と打面はその後調整される。背面は礫面を残したままで、底面は舟底稜を作らず菱形の左側面側からの加撃による平坦面をなす。技法・形状からみて、角柱状細石刃核に近い類と考えられる。

51は、F 5-21 (3層) でやや風化がみられ淀姫産かと考えられる。正面の高さ20mm、打面最大幅13mm、打面奥行き長さ11mm、重さ3.5g。細石刃剥ぎ取りは4面みられ、時計回り方向に作業されている。最新剥ぎ取り面は、長さ19mm、最大幅5mmとなる。両側面と背面下半に大きく、凹凸の多い礫面を残したままで、母岩の小ささを想定する時、とても石核に適したものとは思えない。小原石を縦に2分割し、正面の剥ぎ出し面を得る。更に背面にも上からの打割を施すが、下までは達せず上半の皮剥ぎ程度で止まる。打面は正面側からの後、左側面側からの打撃により平坦面を獲得している。打面と剥ぎ出し面との角度はほぼ90°となる。両側面が礫面のままとなるのは、左側面が大きく凹面になっていること、右側面は凹部が連なっていることなどにより、側面皮剥ぎの困難さや無意味さが判断されたためであろう。いずれにしろ、舟底稜の形成など全く意識されておらず、背面の形成意識が看取されることから、角柱状細石刃核に近い類と考えられる。

52は、G 6-1 (2層) であまり風化はみられない。正面の高さ23mm、正面から背面端までの奥行き15mm、打面の最大幅11mm、重さ3.9g。剥ぎ出し面は4面あり、時計と反対回り方向の順に剥ぎ取られている。最新剥離は長さ8mm、幅4mmで、細石刃ではなく剥ぎ出し面調整作業と考えられる。打面と剥ぎ出し面との角度は90°弱である。凹凸の激しい礫を、左側面は上から、右側面は背面側から打割し、3分割する。ただ、右側面は表皮剥ぎ程度なのかもしれない。更に背稜の形成のために両側面に調整が施され、打面調整及び舟底稜細調整へと続く。背稜が図中矢印の部位まで、かなり上方まで作られており、半舟底形細石刃核の典型例とされる。

53は、D 2-16 (1層) でかなり風化しているが淀姫系黒曜石ではないかと思われる。正面の高さは21mm、両側面間最大幅13mm、正面から背面端までの奥行き16mm、重さ3.5g。細石刃剥ぎ出し面は4面みられ、時計回り方向の順に剥離されている。最新剥離の2面のうち、中央の小さい剥離は、剥ぎ出し面に生じた稜の除去が目的と思われ、幅3mm、長さ7mmとなる。もうひとつの左側の最新剥離は、最大幅5mm、長さ17mmとなる。凹凸の著しい小礫を縦に2分割し、剥ぎ取り面(正面)を得る。次に凹凸の激しい右側面を正面側からの打割により、更に上下後各方向からの調整により整える。ただし、きちんとした側面を目指した礫からの大分割などではなく、実際の作業は表皮剥ぎ程度であろう。左側面は礫面を大きく残し、舟底稜形成に伴う表皮剥ぎが下方から施されている。現状で残る打面は少くとも左側面調整後に正面側から剥離されている。小さく凹凸の激しい原石に規制されてはいるが、舟底稜作成を強く意図しており、半舟底形細石刃核の類と考えてよからう。

54は、F 6-10 (2層) であまり風化していない。正面上半欠損後に、背稜縁辺に細かいリタッチを施し、スクレイパーとしたもの。細石刃核としては、現存高さ26mm、正面から背稜端までの奥行17mm、両側面間最大幅10mm、重さ3.4gとなる。細石刃剥離は2面みられ、2→1の順で剥いでいる。正面の最右端に左方向からの当初の調整面が残っていることから、当石核は現存するこの2回の剥ぎ出しのみで、その直後に破損したものと考えられる。原石を縦に2分割し、左側面を得て、右側面は皮剥ぎ程度で背稜を作成している。底面は三角形の礫面で、舟底は全く意図されていない。本遺跡出土品で背稜はあるが舟底形とならないという例は、他に無く、特異な1点である。

55は、D 3-1 (3層) で漆黒色良質であるが大きな不純物を僅かに含む黒曜石で、あまり風化していない。結論から言うと、定型的細石刃核ではなく、原石が石核採取のために分割された際の片割れで、一部に細石刃～小石刃を剥ぎ出した痕跡の残る石器である。長さ33mm、幅13mm、厚さ10mm、重さ3.6g。上半に、上からの剥片採取がみられ、時計回り方向の順序となる。正面も剥ぎ出し面であり、広義の石核であるが、定型的細石刃核ではない。

#### 台形様石器 (Fig. 13-56~57, PL. 11)

56は、G 3-7 (2層) で、漆黒色良質の腰岳産黒曜石製であまり風化していない。厚味のある不定形剥片のバルブ側上端をカットするようにブランディングを施し、更に表面からみて右半部もカットして、両カット辺の交点を基部としている。図上で上縁に置いた刃部は、本来の剥片からみると左側縁にあたる。図上の左基部辺の調整は、まず、基部端近くからの加撃により左側辺のカットが大きくなされ、その後で小さなブランディングが5回施されている。更に左側辺は、より先端の刃部までの6mmの間も折断して小さなブランディングを施している。結果として形態的に左辺は途中で屈折した形状を示す。これは57も同様で、類型的な意図を感じさせる。右側辺はバルブカット後に表からのブランディングを施している。基部表側は、基部端側からの平坦剥離が施されている。扇状に開いた刃部は、使用刃こぼれが全体に認められ、使用擦痕は表裏ともに、やや右下がり横位のものが多く残っている。刃部を横方向に動かす機能の道具であったことが考えられる。長さ22mm、最大幅21mm、厚さ7mm、重さ1.9gとなる。

57は、D 2-15 (3層) で、僅かに不純物を含む黒曜石製で、全面が茶褐色をなしてザラついている。単なる風化のみではなく、火熱を受けたものか。長さ25mm、幅19mm、厚さ5mm、重さ1.6gとなる。横長の不定形剥片の左側辺を刃部とし、右肩部を基部としたもの。基部端は僅かに折断しており、左側縁は途中で屈折部をもつ形状となる。この左側縁の形状は、ほぼ剥片本来のもので、この縁辺に小さなブランディングを主要剥離面側から施している。右側縁は大きな平坦剥離を数回施した後に微細なブランディングを主要剥離面側から施している。その結果、バルブは殆ど残したままとなっている。刃部は直線的で、使用刃こぼれは1ヶ所みられるだけで、使用擦痕は器表がザラついているため観察不能。

以上の2点については、細部の形状・ブランディングの方向の違い・基部周辺の調整の有無・刃部の形状等に各々違いが認められる。また、57の右側辺が平坦剥離的であるのも、当地域の台形様石器に稀にみられる特徴でもある。台形様石器の形状・大きさ・細部の調整の必要性等は、もとの剥片のそれに強く規制される面が大きいと言える。56・57は、不定形剥片の右肩部を基部とし、左側辺を刃部とする点や、片辺の中途に屈折部を持つ点など、基本的には同種と考えてよい。これら

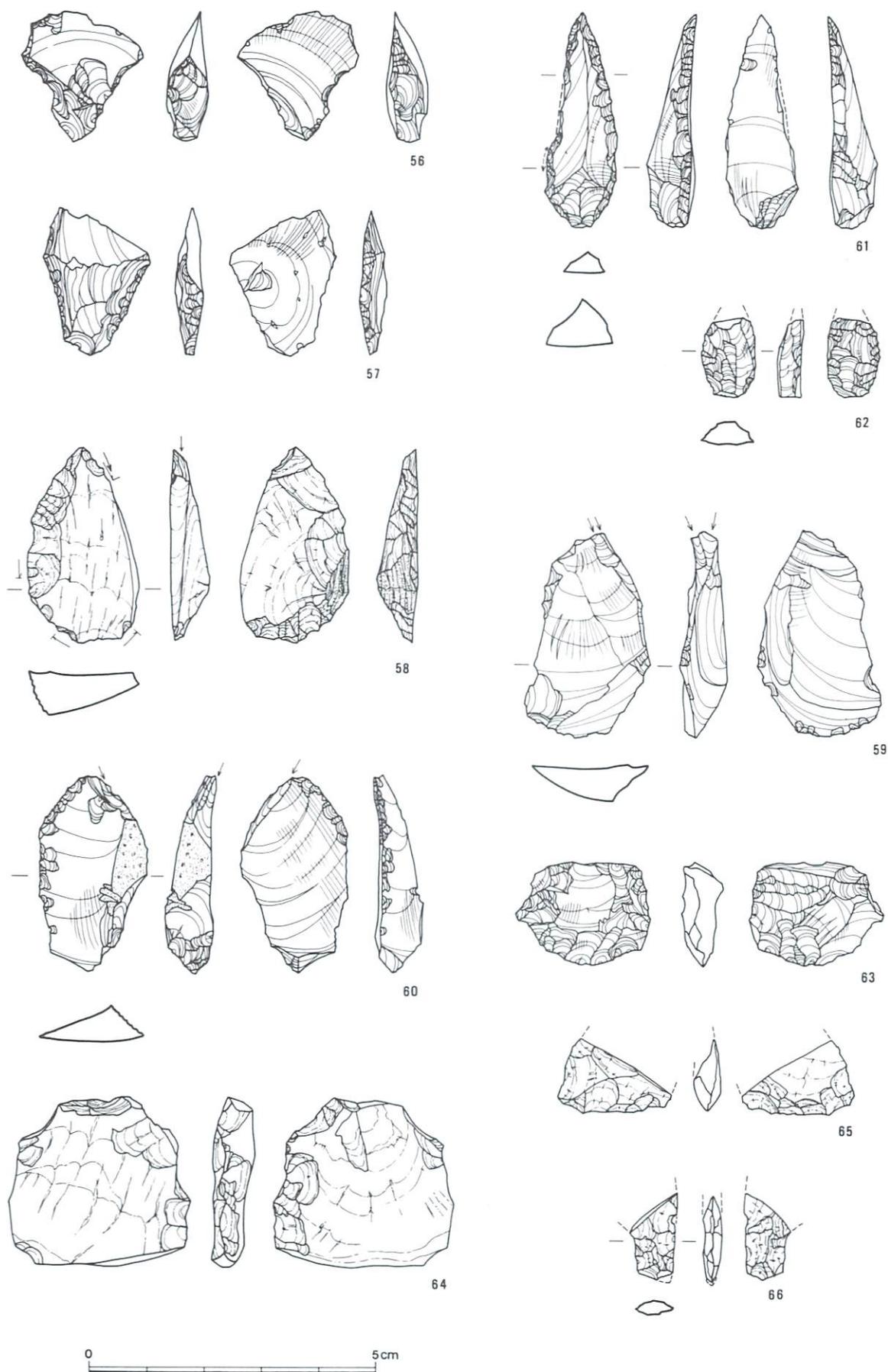


Fig.13 台形様石器・彫器・スクレイパー類実測図 (実大)

の形態・技法上からは、やはり台形石器へではなく、小形ナイフへのイメージに近いことを強く感じさせてくれる。

#### 彫器 (Fig. 13-58~60, PL. 11)

58は、表土剥ぎ時の表採品で、細かい縞が密に入る安山岩製で、かなり風化している。横長の不定形剥片の縁辺に押圧剥離を施し、刃部としている。図上の右側縁に上方からの槌状剥離がみられ、彫器としたが、上端付近は後から細調整を施し、刃部としている。打面は自然面で、バルブを残している。長さ34mm、幅20mm、厚さ7mm、重さ4.5g。石器の機能としては、搔器と削器、更に刺突具としても使えそうだ。

59は、G 6-9 (3層) で、微細な不純物が多く入り、劈開面が中途にみられ、あまり良い材質とは言えない。一部半透明で黒色の黒曜石製で、かなり風化している。長さ35mm、幅20mm、厚さ6mm、重さ3.5g。縦長状剥片の頭部を斜めに折断しバルブ部を除去し、更に、折断上端部から反対側の辺に斜めに槌状剥離を2回施している。ただ、長い方の剥離は、正確な上方からのものではなく、主要剥離面側上端からの斜位の折断風の剥離にもみえる。下縁には若干のリタッチがみられ、搔器的使用も考えられる。

60は、J 7-1 (3層) で、良質の腰岳産黒曜石製で、いくらか風化している。表の一部に皮を残した縦長剥片の頭部を斜めに折断し、バルブ除去後、やや斜め上方からの槌状剥離を施している。左側縁には細かいリタッチが施され、スクレイパー状機能も有する。基部右半部は表裏からの調整が施されている。長さ33mm、幅19mm、厚さ8mm、重さ3.3g。

#### 尖頭器 (Fig. 13-61, PL. 11)

J 6-10 (2層) で、漆黒色良質の黒曜石製でいくらか風化している。中央に稜が通る厚味のある縦長剥片を用い、打点側を基部とする。両側縁の基部寄りには刃潰し加工状で、先端寄りに自然と平坦剥離的刃部調整となっている。この両側縁調整は基本的に先端から基部方向への剥離順序となっている。基部も全体に良く調整されている。基部左側面にはこの剥片の剥ぎ取り以前の面を残すが、そのすぐ右隣には表面側からの細調整剥離が2面みられる。これ以外の全縁辺の調整はすべて主要剥離面側から施されている。また、基部表面には何回かの剥離が行われているが、これは、基部の異常な厚みを減ずるための作業と思われる。左側辺中央には新しいガジリがある。長さ36mm、幅12.5mm、厚さ8mm、重さ2.7gとなる。使用擦痕は、表面は各方向のものがみられるが、主要剥離面では基部端から11mmのあたりから19mmあたりまでの間に横方向の擦痕が特徴的にみられる。柄に縛り付けた痕跡なのか。この石器の機能としては、基本的に刺突具であるが、側縁を用いたスクレイパー状用途も考えられる。尚、ドリル的使用による擦痕等は全く認められない。

#### 搔削器類 (Fig. 13-62~66, Fig. 14-67・71・72, PL. 10・11)

62は、第5号土壌への混入品で、小さい不純物をいくらか含む漆黒色の黒曜石製で、あまり風化していない。下端面が打面と思われる縦長状剥片の表裏、縁辺に丁寧な調整を施したもので、上端は主要剥離面側からの衝撃により欠損している。左縁辺は表裏ともに特に丁寧なリタッチがみられ、さらに裏面は主要剥離面が残らない程調整が加えられている。現存長13mm、幅9mm、厚さ4mm、重

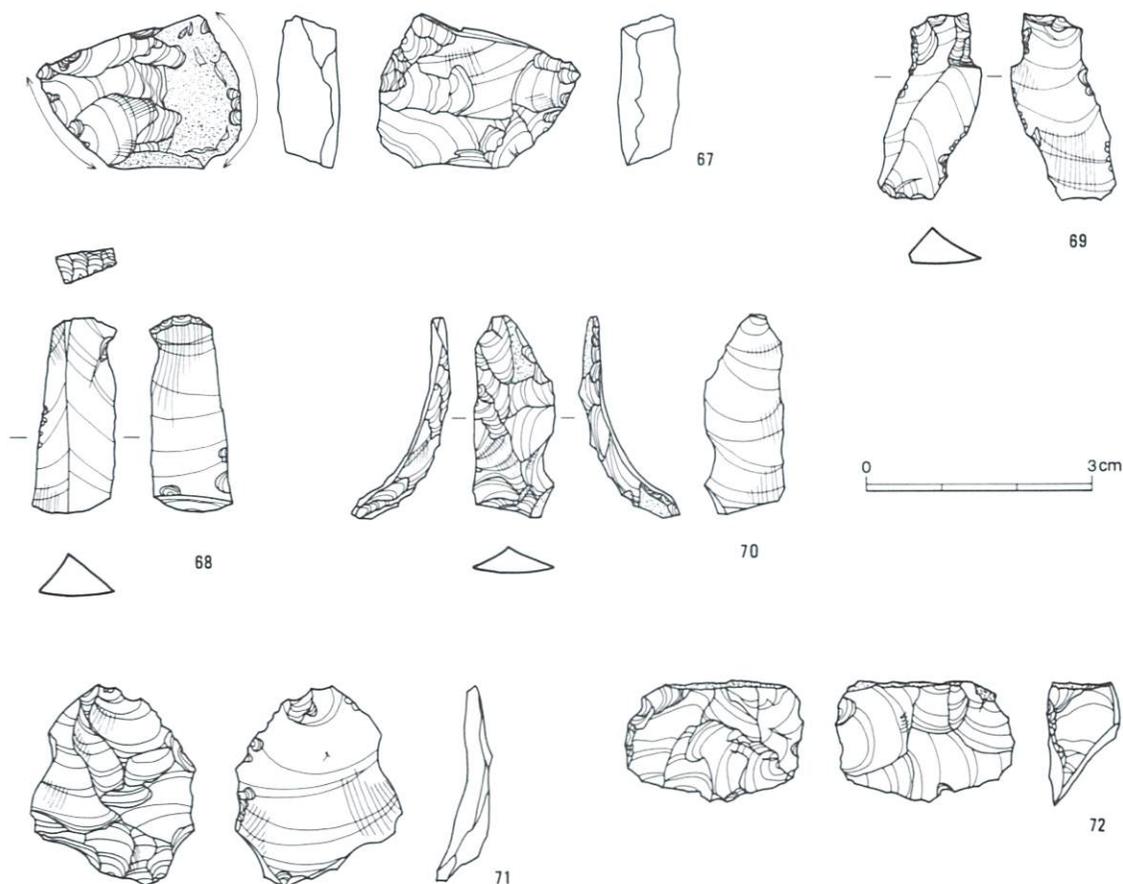


Fig.14 スクレイパー・使用剥片類実測図 (実大)

さ0.6g。器種、用途としては、全く見当が付かないが、細石器文化以降の小型石槍、或は柄を付けた小型工具的なスクレイパー等が考えられる。

63は、H 6-53 (2層)で、漆黒色良質の黒曜石製であり風化していない。縦17mm、横23mm、厚さ7mm、重さ2.5gとなる。下辺中央付近が打点の不定形剥片の左右と下辺を刃部としたもの。表面中央には原剥離面を残すが、縁辺はわりと丁寧なりタッチを施している。主要剥離面側も左側辺はわりと意識した平坦剥離がみられる。裏面右下剥離面には上下方向の顕著な使用擦痕が認められる。刃部端の磨耗が殆ど無いことから、作成直後もしくは削器的機能の強い小型スクレイパーと考えられる。

64は、I 6-11 (2層)で、風化著しい灰黄色の石材で、粘板岩系かとも思われる。調整打面から打ち出した不定形剥片の右側辺に若干の刃部調整を施したもの。縦29mm、横32mm、厚さ7mm、重さ5.3g。右側辺のみが刃部となり、左側辺は厚さ2mmの原剥離面で刃部とはならない。

65は、D 2-5 (2層)で、風化著しい安山岩製。上半は古い時期に欠損しており、現存の縦12mm、横20mm、厚さ5mm、重さ0.9gとなる。表裏面とも下辺に丁寧なりタッチを施している。小型スクレイパーとなろうが、全形が想像できないので、用途等検討できない。

66は、G 6-24 (3層)で、風化著しい安山岩製である。上半は古い時期に欠損しており、現存長15mm、幅8mm、厚さ3mm、重さ0.3gとなる。右下端と右辺中途の欠損は新しい。表裏ともに左右側縁と下縁からわりと丁寧な調整が施されている。形状からみて打製石鏃の脚部片と考えられるが、本遺跡出土の他例に比べて大きく、しかも3層暗赤褐色土出土品であることを考えて、慎重に検討

すべきと思われる。

67は、D 5-5 (2層) で、漆黒色良質の黒曜石製であり風化していない。表皮部分を含む不定形剥片の左側縁を主に調整加工したもの。縦の長さ20mm、横27mm、厚さ8mm、重さ4.2gとなる。表の左側縁は左方向からのみ、主要剥離面では左右両側縁方向からの剥離が施される。形状とこの調整剥離方向から、細石刃核のブランクかとも考えたが、厚さが足りず、ここではサイドスクレイパーとしておく。

71は、第1号土壌混入品で、かなり半透明な良質の黒曜石製で、殆ど風化していない。不定形剥片の右側辺裏面に若干の使用刃こぼれがみられるのみで、使用剥片そのものである。縦26mm、横22mm、厚さ5mm、重さ2g。この剥片の石核は、尾部の屈曲からみると高さはせいぜい3cm前後、直径が最大4cm程と推定される小型品で、下方からの調整を若干施したものである。表面の痕跡からみると、左から右への順序で、幅1cm強程の寸詰まりな不定形剥片を取る石核であったことがわかる。このような小型不定形剥片採取用の石核が本遺跡でも若干出土しているが、出土品そのものは定型的技術を示すものではないため、図示はしなかった。

72は、E 2-4 (2層) で、半透明淡乳白色の白メノウ製である。礫面の打面を広く残した横長状不定形剥片の表裏に若干の調整剥離を施したものである。縦15mm、横24mm、厚さ10mm、重さ3.2gとなる。左側辺には微細な、急角度の刃潰し加工にいくらか近い細調整が裏面側から施されている。左右と下縁辺全体が使用可能な刃部となっている。白メノウはこれ1点のみで、原材入手先や交流関係等に興味が引かれる。

#### 小石刃・スポール等 (Fig. 10-41, Fig. 14-68~70, PL. 11)

41は、E 5-11 (2層) で、漆黒色良質の黒曜石製でやや風化している。下端部片で、上端は表面からの衝撃で折られている。長さ11mm、幅12.5mm、厚さ4mm、重さ0.5gとなる。

68は、I 6-29 (3層) で、漆黒色良質の黒曜石製でいくらか風化している。幅10mm、長さ26mm、厚さ5.5mm、重さ1.4gの小石刃である。下端は表面からの折り取りで、上端もバルブ除去のためか失っており、その面には他剥離面より明らかに新しいブランディングが施されている。厚味のある石刃であるが、使用刃こぼれが両側辺に認められ、明らかに使用されている。使用擦痕は表裏ともに縦方向よりも横位もしくはやや右下がり斜位のものが多く認められる。このことと全体の形状からみて、やはり切る作業に用いられたものと考えられる。

69は、第3号土壌への混入品で、やや半透明で良質の黒曜石製であり風化していない。縦長状使用剥片で、表面左半分の面は他面より明らかに古い風化面で、右半分の面は自然の割れ面で、殆ど石核の表皮剥ぎと言って良い。長さ24mm、幅10mm、厚さ4.5mm、重さ0.9g。左右両側面には微細な使用刃こぼれが連続しており、擦痕は刃部に直角方向(横位)か右下がり方向のものが、特に表面右側縁辺に多くみられる。このことと、全体の形状からみて切る道具と考えられる。

70はI 5-4 (3層) で、漆黒色良質の黒曜石製。いくらか風化している。小石刃剥ぎ取り面作りの第1打のスポール。左右両方からの石核調整剥離が交叉する部位が稜をなし、そこを除去するために打ち出された剥片である。下半は大きく屈曲し、これから考えられる石核の大きさは、高さ3cm程の、礫面をあちこち残した小さいものであったと推定される。打面は調整されている。長さ26mm、幅11mm、厚さ3mm、重さ1g。

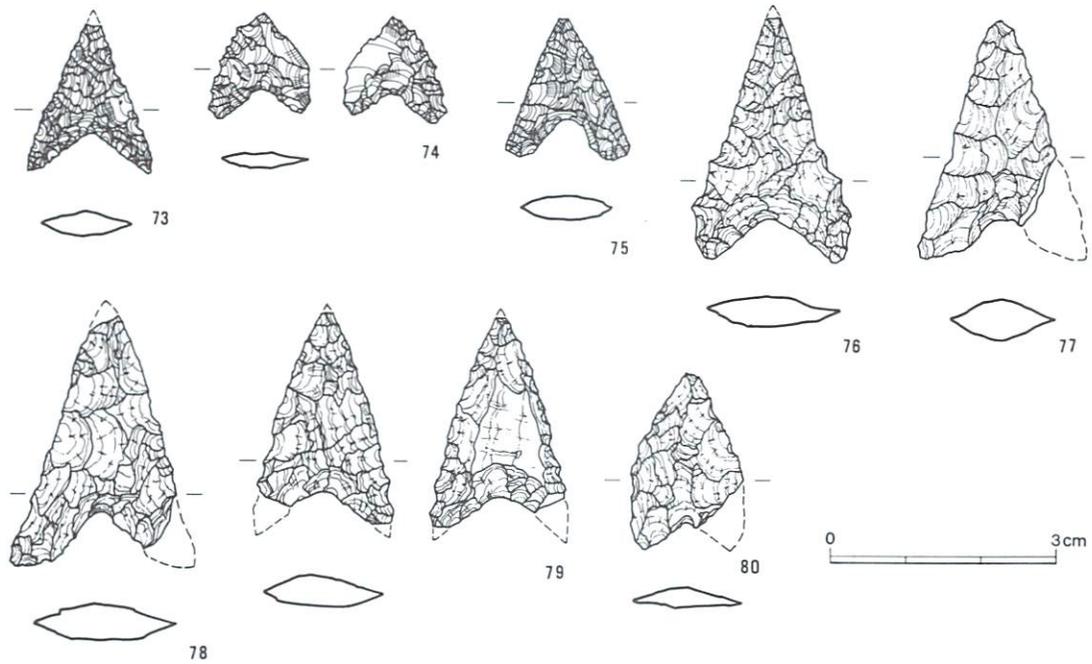


Fig.15 打製石鏃実測図 (実大)

#### 打製石鏃 (Fig. 15, PL. 11・12)

本遺跡では打製石鏃が8点出土しているが、これらに伴うと思われる土器は1片も出土していない。明らかに旧石器ではないこれらは、77を除いてはすべて第2層黄褐色土出土品で、この層が縄文草創期前後までのものを含む可能性は高いといえる。また、土器を発見していないことから、この地が縄文草創期前後まで、狩猟のキャンプ地として細石器文化時点から継続して利用されていたこともわかる。

73は、J 6-1 (2層)で微細な不純物をいくらか含む黒曜石製で、あまり風化していない。先端は欠損しており、現存長19mm、幅17mm、厚さ3mm、重さ0.5gとなる。表裏ともにとっても細かい丁寧な調整を施している。直線的に山形状となる凹基部の形状は、打製石鏃の最古段階に近い特徴をよく示している。

74は、I 7-17 (2層)で、筋状に半透明となる良質の黒曜石製。あまり風化していない。長さ14mm、幅13.5mm、厚さ2mm、重さ0.3gの特小型剥片鏃。不定形小型剥片の尾部を先端としたもので、表裏に原剥離面、主要剥離面を残す。

75は、I 6-3 (2層)で、漆黒色良質の黒曜石製。やや風化がみられ、極めて丁寧に精緻な作りである。長さ18mm、幅17mm、厚さ3mm、重さ0.6g。最終的な縁辺部のリタッチによる調整が細かく施されている。

76は、F 6-5 (2層)で、表面が灰色に風化した安山岩製である。左右両側辺の基部寄りを鋸歯状に、しかも左右対称とした精美的な逸品である。先端が僅かに欠損しており、現存長32mm、最大幅21mm、厚さ4mm、重さ1.6gとなる。裏面にはやや雑な部分もある。

77は、G 4-3 (3層)で黄灰色に著しく風化した安山岩製である。右脚部を欠失しているが、割れ面の風化度は他面と同じで、使用による欠損と考えられる。長さ31mm、復原幅23mm、厚さ5mm、

現存重量1.9gとなる。風化がひどいので剥離が極めて不明瞭であるが、表裏ともに大きめの剥離のまま全体をきれいに成形しているが、その技術には驚嘆する。第3層（暗赤褐色粘質土）出土というのはこれ1点のみで、解釈が困難である。ただ、出土レベルと土層図を照合してみると、出土したG4グリッドは、掘り始めの最上面から第3層そのものであり、出土高さは、ほぼその最上面に近い部位である。出土位置を見ると、乙植木第6号墳の北裾部にあたり、ひょっとすると第3層と思われた出土層位は古墳造成攪乱時の二次堆積であったのかもしれない。掘り上げてしまった後では確かめるすべもなかった。深く反省したい。実はその当時、まだ下に旧石器包含層が続くと確信していたので、打製石鏃がこの土から出土した事に特に驚きはなかった。今後あらゆる可能性を念頭に置いて精進したい。

78は、I6-4（2層）で、77程ではないがかなり風化した安山岩製で、先端は新しいワレ、右脚部は使用による欠損と思われる。現存長32mm、復原幅25mm、厚さ5mm、現存重量2g。鍬形的な脚端形態を示し、大型で77と同類であり、やはり縄文時代最古形態のひとつとされよう。

79は、I6-22（2層）で、細かい縞が密に入る玻璃質安山岩製かと思われるが、灰色に風化してしまって明確ではない。裏面中央に大きく主要剥離面を残すが、全体には割と丁寧な仕上げを行っている。先端は新しいワレ、左右の脚端部は使用欠損と思われる。現存長28mm、復原幅19mm、厚さ4mm、現存重量1.5gとなる。

80は、G7-2（2層）で、安山岩製でかなり風化している。薄手で、表裏ともかなり雑なつくりであるが、基部形態は73や76に通じるものがあり、ほぼ同時期と考えてよからう。右脚部は古い欠損で、長さ23mm、復原幅15mm、厚さ2mm、重さ0.7gとなる。

## IV 弥生・古墳時代の遺構と遺物

本遺跡では、当初、2次に及んだ古墳群の調査からみて、古墳群の連続として調査内容を考えていた。しかし、伐採後や、表土剥ぎ後の状況から、古墳についてはもう全く残存していないことがわかり、全く予想外に旧石器のまともな遺跡にぶちあたったことがわかった。それで、調査の作業量のすべてを旧石器の調査にあてる計画でいたが、表土除去面での黒～暗褐色土部分が西端に数ヶ所認められたために、念のためにそれらを先に掘り始めた。ところが、意外とまともな遺構で、深く、弥生の袋状竪穴であることがわかった。結局、5基の袋状竪穴と、弥生時代の風倒木痕と思われる土壌3基を検出した。また、遺跡の東端北裾には方形竪穴住居跡1軒を検出したが、出土遺物が無く、時期は確定できない。弥生の袋状竪穴は遺跡の西端に、南北方向に一列に並んでおり、これから西側に弥生の遺跡が広がっていた可能性がある。

### A 袋状竪穴群

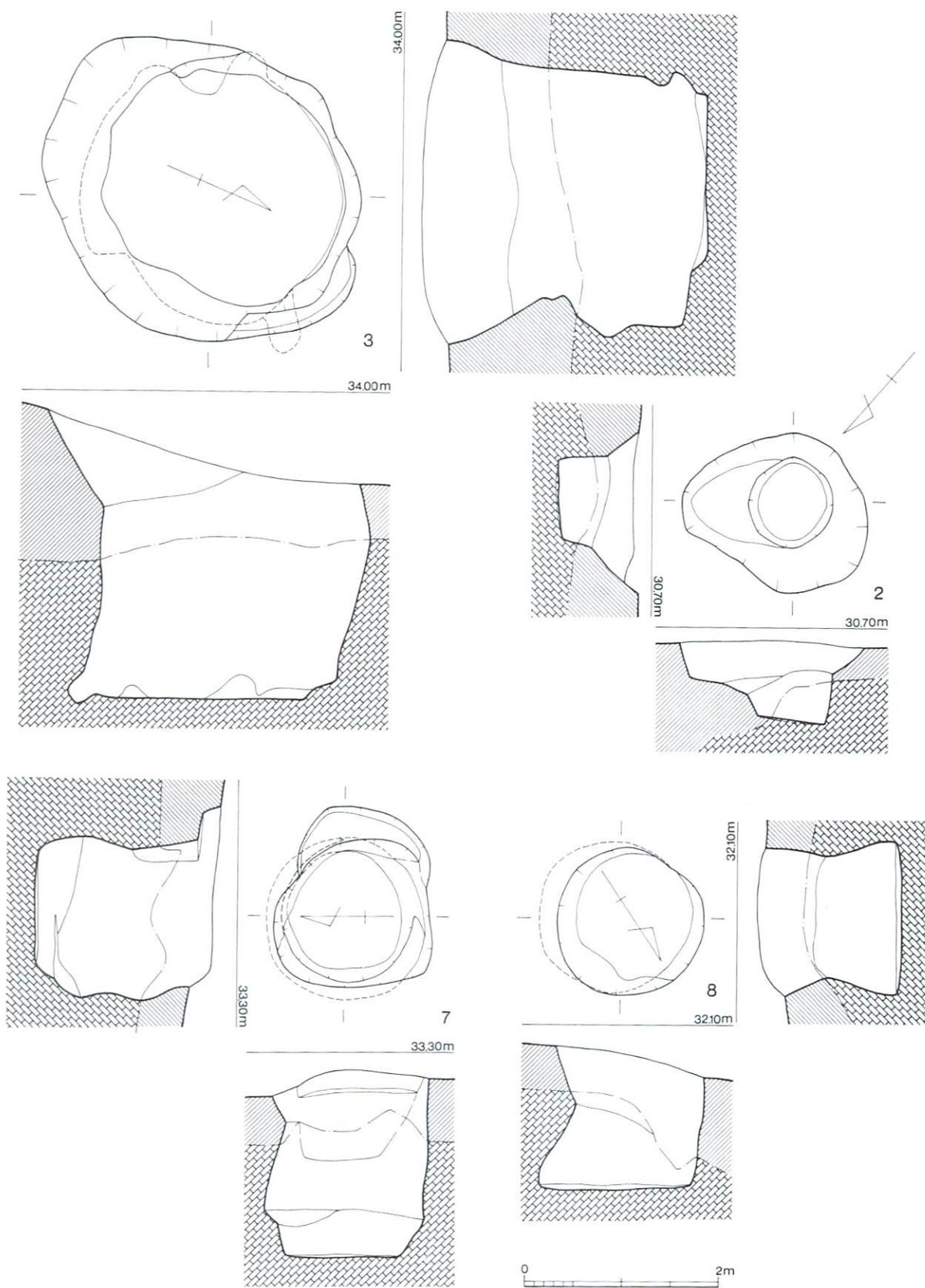


Fig.16 第2・3・7・8号土壙（袋状竖穴）实测图（1/60）

### 第2号土壙 (Fig. 16, PL. 5)

遺跡の西端の斜面中位に位置する。規模が小さく、明確な袋状をなさないことから、弥生貯蔵穴と断言することはできない。4×3.5mの範囲が浅く落ち込み、その北西端に2段掘り状の土壙がある。図ではその部分だけを示しているが、190×165cmの不整楕円形壙の中央が更に直径90cmの円形に掘り込まれている。南半は第三紀層砂岩をくり抜いている。最深部は85cmで、埋土は暗褐色土を主とし、出土土器は無い。時期は、他の袋状堅穴と同じと考えられるが、性格としては、他の機能を考えた方がよかろう。

### 第3号土壙 (Fig. 16, PL. 6)

尾根線より下がった位置ではあるが、まだ傾斜が緩やかな部位にて検出された。本遺跡最大最深の袋状堅穴で、掘り上げにかなりの労力を費した。上面径が368×303cm、底面径が266×254cmの略楕円形気味のプランをなす。深さは295cmと深い。この穴の下半は2/3以上が軟質砂岩であるが、この岩盤の中には土状に風化した薄い脈がかなり入っており、そこからの壁の崩壊によると思われる壁面の大きな凹部が多くみられる。ただ、底面で壁面に掘り込まれた凹部が4ヶ所認められ、これは意図した人為的なものと考えられる。その目的は想定し難い。

埋土は、上半中央に黒～暗褐色土が大きくレンズ状に堆積していた。その中から弥生土器片がビニール袋1つ分出土した。

### 出土遺物 (Fig. 17-2~5)

甕 (2) 復原口径42.6cmの、内側へ鋭角になる逆L字状口縁となる。外面には三角凸帯1条を付ける。口縁上面はわずかに内傾し、内端は明確な突出を示すものではない。内外面ともに磨滅して調整不明。胎土に砂粒をかなり含み、焼成やや良好で黄褐色をなす。

壺 (3~5) 3は頸部下端から胴肩部にかけての破片で、やや大ぶりの類となる。内外面ともに磨滅して調整不明。胎土精良で、焼成良好。黄褐色をなす。広口の開口壺となろう。4は三角凸帯を付ける胴部片で、内外面ともに磨滅して調整不明。5は上げ底状となる底部をもつ。底径7.2cmで、胎土精良。内外面ともに磨滅して調整不明。

以上の土器は、弥生時代中期前葉のもので、当袋状堅穴の時期を示すものであろう。

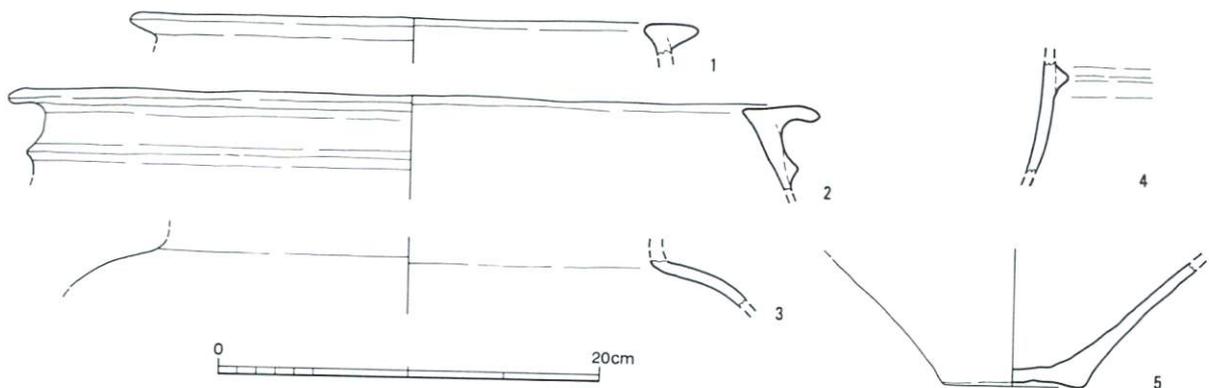


Fig.17 第3・4号土壙出土弥生土器実測図 (1/4)

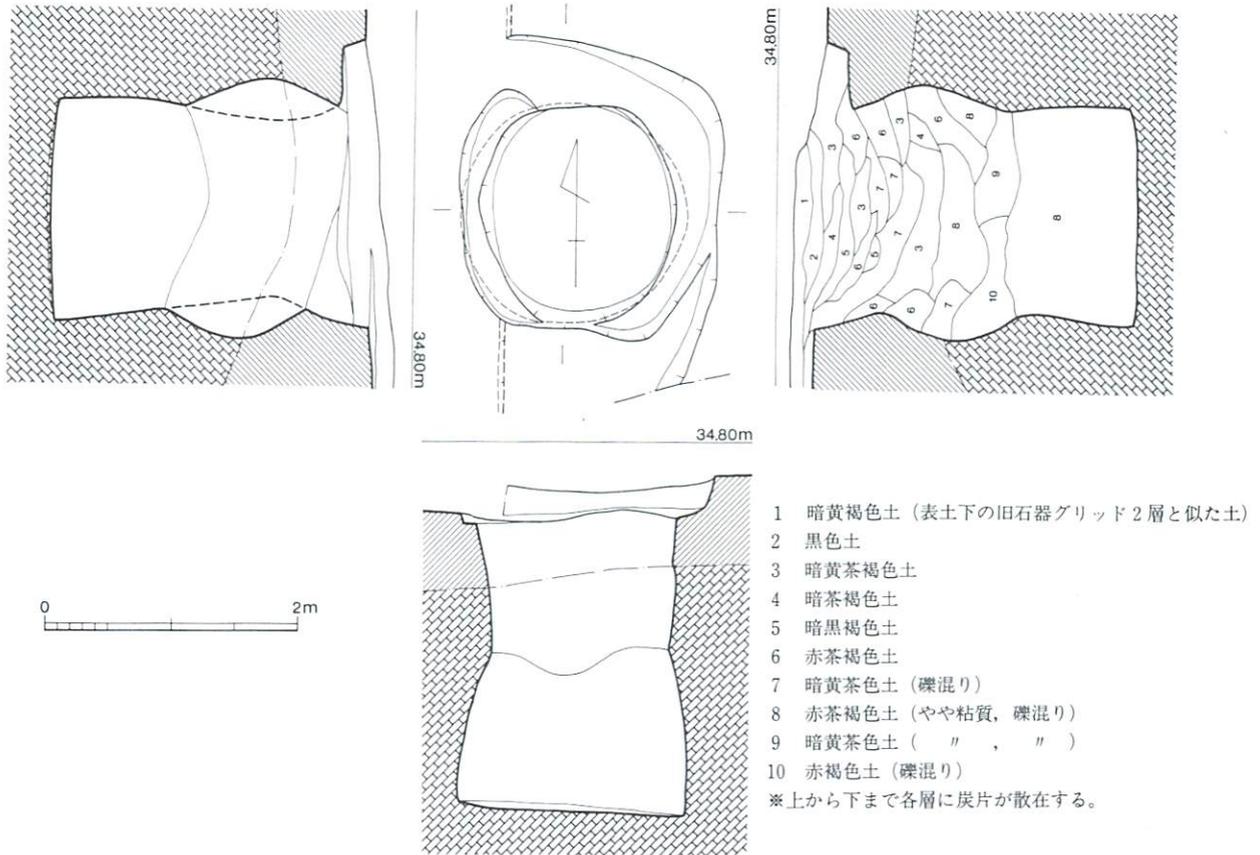


Fig.18 第9号土壙 (袋状竖穴) 実測図 (1/60)

#### 第7号土壙 (Fig. 16, PL. 6)

上記の巨大な第3号土壙(袋状竖穴)の北隣下位に位置する。上面径160×165cm、底面径117×121cmの円形プランをなし、下半中途にテラス部分を持つ。西側壁面上半には崩落による凹部がみられる。上から程ない位置から下は、淡桃白色の砂岩をくり抜いている。深さ192cmと小ぶりながらしっかりしている。出土遺物は無い。

#### 第8号土壙 (Fig. 16, PL. 7)

北斜面中位に位置する小ぶりの袋状竖穴である。上面径152×153cm、底面径156×157cmの正円形に近いプランで、深さは150cmとなる。壁中途で内側への稜を作るが、西壁は直壁状になる。壁面下半は淡黄色砂岩をくり抜く。埋土は上半に暗褐色土が溜まり、出土遺物は無い。

#### 第9号土壙 (Fig. 18, PL. 7・8)

袋状竖穴群のうち、最上部の尾根線寄りに位置し、旧石器グリッド掘下げ中に検出したものである。最上面は深さ20cmほどの段が掘り込まれ、穴自体の上面径は170×158cm、底面径は180×172cmの円形プランをなす。深さは266cmで、底面は西側へやや傾斜している。埋土の上半には黒色系の有機質土がレンズ状に互層をなして堆積している。壁上半部のうち、南北両側は崩落している。遺物は埋土中に混入した旧石器類の他に土器等は出土していない。また、埋土の各層の上から下まで炭片が散在している。

## B 竖穴住居跡

### 第1号竖穴住居跡

(Fig. 19, PL. 8)

遺跡の東端の北裾斜面にて検出した方形住居で、南東コーナー付近しか残存していない。住居壁直下には細い周壁溝が巡り、床面には黑色炭化物が貼り付いている。

(図中網かけ部分) 中央の大きめの穴は焼けているが、住居とは関係ない新しい穴である。柱穴らしき小穴を北側削平面に2個検出したが、支柱穴配置を示すようでもない。出土土器は皆無で、時期の決め手は無い。

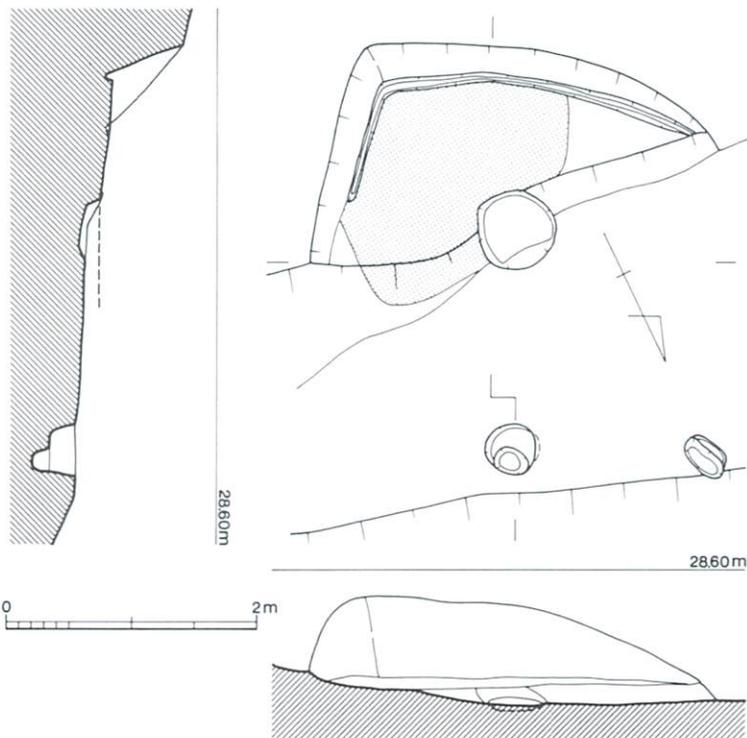


Fig. 19 第1号竖穴住居跡実測図 (1/60)

本遺跡の谷(現水田面)を挟んで北隣の丘陵の牛ガ熊遺跡では、6世紀後半～7世紀初頭を中心に多数の方形住居が発見されており、その位置関係や住居形状などからみて、当住居跡も牛ガ熊住居群と同類と推定できる。

## C その他の遺構と遺物

弥生期の袋状竖穴、古墳時代後期と推定できる竖穴住居跡の他に、第4～6号土壇とした弥生時代風倒木痕、第1号土壇とした方形の穴、遺構番号は付けなかったが、楕円形・不整形の弥生或はそれ以降の時期の遺構が5～6基検出された。

### 風倒木痕 (Fig. 3)

弥生時代のものと考えられるもので、遺跡中央の北斜面中途にて検出された。第4～6号土壇としたものがそれで、東西に4.8mほどの暗褐色土帯が三日月状に検出された。3基とも近接しており、個別図は示さないが、結果的に風倒木痕と判断した。

### 出土遺物 (Fig. 17)

**甕**(1) 第4号土壇出土品で、復原口径30cmとなる。口縁上面幅は2.8cmとまだ狭いが、内端の内側への突出がいくらか認められる。内外面ともに磨滅しており、調整は不明。胎土に細砂粒を多く含み、焼成良好で赤茶色をなす。

この土器は、弥生時代中期前葉の時期を示し、これらの風倒木痕の上限を示すものである。

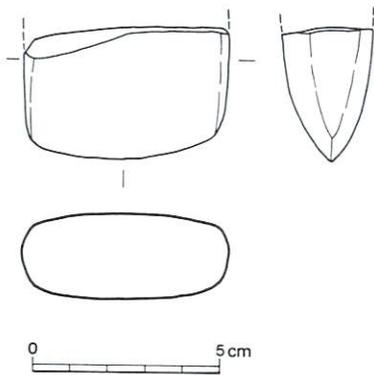


Fig. 20 磨製石斧実測図 (1/2)

## その他の遺構と遺物

第1号土壙は、第1号竪穴住居跡の東隣に位置する径2m程の方形壙である。上半の埋土は暗褐色土で、下半は暗黄褐色土となり、底面は凹凸のある不整形となる。黒曜石片が出土したが、旧石器が混入したもの。時期・性格ともに不明。

その他に旧石器グリッド範囲から大小の小土壙が検出され、中には壁面が焼けて炭層を持つものもあった。これらは、埋土(暗褐色土)の状況から、弥生時代或はそれ以降の新しい穴と判断したが、各々の性格は不明。

磨製石斧 (Fig. 20, PL. 12) 試掘調査の際に、遺跡の上面の中央やや東寄りの部位から出土した。全面極めて風化した玄武岩製蛤刃磨製石斧で、現存長3.5cm、幅5.5cm、厚さ2.4cmとなる。弥生時代袋状竪穴群に伴う時期のものであろう。

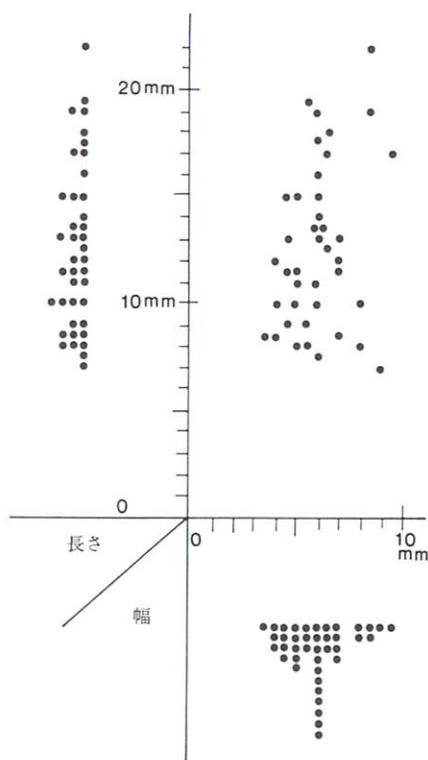
## V まとめ

### A 細石刃について

**大きさの検討** 出土した細石刃は、あたり前のことであるが小さい。実測が困難な程である。細石刃としての要件は、①-細石刃核から企画的に剥ぎ出されたものであること、②-縦長の石刃状形態の剥片であること、③-断面が基本的に三角もしくは台形をなすこと、④-幅が大旨10mmを目安として、それ以内の狭いものであること、⑤-用法として屈曲した尾部或は頭部までも折断して、直線的な刃部を意図的に確保していること、等が考えられる。本遺跡出土細石刃の個々の詳細についてはTab. 2に示したが、長さについてはTab. 3に改めて落としてみた。幅については、全体の平均値が6mmであるのと同じ、6mmに特に集中していることがわかり、明らかに規格が意図されている。長さについては、大旨10mmを中心とするものと15mm以上のものとに分けられる。上半のみで下半を折断した類の平均長さが11.7mm、上下とも折断して中途のみのものの平均長さが11mmとなり、やはりこれくらいの長さが目的的に採用されたと考えられる。

**剥ぎ出し技法** 出土細石刃のうち頭部を残すものの中に、打面幅が極めて狭く、そのため頭部が打点を中心に丸く狭まるものが見られる。この剥離法を横に連続して行くと、隣あった剥離間の打面直下に高まりの稜が残ってゆき、その次の剥ぎ出し作業に支障をきたすとともに、剥ぎ出された細石刃頭部表面に突出した稜部が残り、平面的・直線的な形状を求める細石刃の規格化の要求に合わなくなる。このため、打面直下の稜の除去が図られている。Fig. 10の1・3・5・6は小さな打ち欠き程度であるが、7・8・18・33などはやや長めの小調整剥離状となっている。細石刃核においてこの技法を残すものは、46・47・52・53においてであり、46を除いて他は半舟底形細石刃

核であることから、当遺跡においては、この角落としての技法が、半舟底形細石刃核を主に採用されていることが判かる。次に、細石刃の折断については、17のようにノッチを入れたようなものもみられるが、大半はそのまま折断されている。本文中でも詳述したが、特に下端部折断の場合は主要剥離面側からの加力によるものが特徴的に多い。これは、屈曲した尾部折断に際して、主要剥離面側で折断予定位置を見極める方がよかったからであろう。折断面の観察によると、明瞭な打点・バルブ等の見極めが殆どできない状態である。これは少なくとも、打点を決めた上で、剥片採取時のような強い打撃によって折断したものではないと考えられる。この点について、蒲田遺跡（註1）の報告者は『折り取るといっても打撃によるもので（これは実験の結果によるもので、目的的に折り取ることは可能であった）決して打撃なしでは、目的的に折断することは不可能であった。』と述べているが、上記観察結果と異なる面もあり、今後更に検討する余地がある。



Tab. 3 細石刃の長さ と 幅

**使用方法** 剥ぎ出された細石刃は、通常折断されて使用に供せられた。上半部分か、中途部分の形にまで加工されて使用されたと言える。その折断作業の目的は、既述した如く、ひたすら直線的な刃部と薄く均一な厚さを得ることにあつたと言える。決して長すぎる為小割りに寸断する作業ではなかった事は、Tab. 3で長さにかかなりのバラつきがみられる事から明らかである。次に、用法であるが、組み合わせ具であることは従来の定説化で、今回の成果はそれ以上の事は言えない。使用痕観察の報告により若干の検討を試みたい。出土細石刃にはパティナの進んだものが多く、擦痕を中心とした使用痕観察が困難なものも多く、統計的な報告ができない事をあらかじめお断りしておきたい。Fig. 10の1の主要剥離面右側縁中央付近には、刃部に直角の、横位の擦痕が若干みられる。2の表面左側縁上半には刃部から直角に、横位の擦痕があり、主要剥離面下半には若干の縦方向の古い擦痕がみられる。4の主要剥離面の左側縁上端付近には刃部から右下がりの斜位擦痕があり、同右側縁の中位から下半には、刃部から直角方向の横位の擦痕がみられる。7の表面左側縁中位には刃部から直角方向に横位の擦痕が多くみられ、更に同じ剥離面の中央稜寄りには縦位の擦痕が若干ある。この表面の右側剥離面の中央付近には右下がり斜位の擦痕がかなりみられる。また、同じ7の主要剥離面の右側縁上半部と、下半中央部とには横位の擦痕が認められる。11の表面の中央稜上半付近には稜から右下方向へ（強い右下がり）刃部まで達しない擦痕が認められる。29の主要剥離面中央の中位には横位の擦痕がみられる。以上の僅かな例ではあるが、大半は刃部に直角方向の擦痕となる。ただ、1～4の擦痕について、完形品で他類より長い事から、単独に小刃器的に用いられた可能性もあり、擦痕の方向から切る道具であつたと考えられる。それ以外の例についても、縦方向の顕著な擦痕がみられないことから、刺突具の部品としてではなく、切る道具の部品に用いられたとの印象が強い。

## B 細石刃核について

出土細石刃核の個々の詳細については、本文中に報告したので、ここでは、Fig. 21・22を参考にして、技術的な面からの分類と検討を加えたい。結果としては、形態上の従来の分類に準じて区別した場合、石核形成の技術もほぼ各類に連動してゆく事が理解でき、以下のように分類した。

### A 半舟底形・舟底形（舟底稜・背面稜・両面加工）

A 1：半舟底形……47・52・53

A 2：舟底形的……49

### B 角柱状

B 1：4面調整……46・48

B 2：背面原材面のまま……45・50・51

### C 半舟底形の変種（背面稜有・舟底無）……54

### D 非定型的……55

**A 1類** 47での最古剥離面は、左側面の殆どを占める背面側からの打撃による面と、右側面下半の下からの打撃による面とである。打面での最古面は、図右下近くの左側面側からの打撃によるものであるが、これは右側面の形成がほぼ終了した後のものであり、左側面との関係についても同様と思われる。また、右側面に残る自然面の表現部分は、礫面ではなく古い風化した剥離面であり、原材面ではあっても剥ぎ残して気になる類ではない。以上のことから、この47は、原石を縦に2分割し左側面を獲得し、右側面は皮剥ぎ程度で面を得ている。次に背面、その後に打面の形成が行われている。舟底稜の細調整は左側面のみ丁寧に施されているが、右側面の大きな打割面がそれのみで絶好の角度をなしており、それに合わせるように器形整形への強い企画性が示されたものである。

次に52は、まず、凹凸の多い礫面を持つ小円礫を縦に3分割するが、これは左側面は上からの打撃によりちゃんと行われているようであるが、右側面は背面側からの打撃を施したにも関わらず、礫面の凹面を残しており、これからみると、表皮の凹凸除去を主目的とした強い打撃であり、3分割といっても表皮剥ぎ程度であったと思われる。この後、左右両側面ともに背面側からの調整打撃により背面稜をかなり上方まで作り出している。その後に打面獲得や調整、舟底稜の丁寧な調整剥離が施されている。

53は、一見背面から左側面に大きく礫面を残していることから別類の如くも見えるが、石核形成上技法的に47・52と基本的に同じと考えてこの類に入れた。まず、上からみて1.5×2 cm弱の小さな原石の右側面を正面側からの打撃によって剥ぎ始め、続いて上・下・背面側からの剥離によって右側面を整形する。ただ、この右側面は凹凸著しい礫面だったようで、上端には大きく凹部を残しており、ひたすら凹凸除去作業であったようだ。これに対して左側面は上から僅かに、下から若干の皮剥ぎの剥離がみられるだけで、表皮の礫面を大きく残したままである。これは、単に技術的未発達段階であるとか、手抜きだとか言う訳ではなく、右側面の原状に比べてより凹凸が少なく、右側面形成の段階で既に両側面のバランスがとれていたため、敢えて表皮剥ぎの必要が無かったということであろう。この次に下からの舟底稜細調整が施され、おそらくその後に打面調整が行われたと思



Fig.21 細石刃核剥離面切合図（その1）（実大）

われる。

以上の3点の細石刃核形成技術はほぼ共通しており、①-小原石を縦に2～3分割して側面を得る。場合によっては表皮剥ぎ程度。②-背面を打ち出すか、或はそれをせずに舟底～背面稜の作り出し。③-打面調整。の順で行われている。なお、細石刃剥ぎ出し面の獲得と調整の作業段階については、ブランクの出土が無いので確定的ではないが、細石刃剥ぎ出し第1打のスポールが出土しているため、背面稜程鋭角ではないとしても、一応両面調整品として、両側面獲得後の背面～舟底



Fig. 22 細石刃核剥離面切合図 (その2) (実大)

稜調整と同時期に前面に稜線を形作って剥ぎ出しに備えたものと思われる。

**A 2 類** 49を、打面長と細石刃剥ぎ出し面長との比率を根拠にして、単に舟底形細石刃核と呼ぶにはかなり躊躇する。細石刃核形成上の技術的較差が認められないこと、及び細石刃剥ぎ出し技術上の舟底形類における長所を理解していないこと等から、半舟底形細石刃核の範疇を抜け出ない類とされよう。

作成順序としては、まず、凹凸の多い小円礫を縦に3分割して両側面を得る。その後、背面稜と舟底稜を作り出す。次に打面を左側面側からの打撃によって得る。ここまでは、上述の半舟底形のA 1類と同じである。ところがこの49では剥ぎ出し面になるとされる正面右端に礫面を残したままで、しかも実際の細石刃剥ぎ出しは左側面にまで大きく食い込んで行われており、とても完成された規格的技術を示すとされる舟底形細石刃核のものとは思えない。更に、残っている正面右端の礫面から復原すると、想定されるブランク時の正面稜はかなり鈍角になり、とても典型的舟底形類の両面調整の整美な形態を思い浮かべることはできない。以上のことから、このA 2類は法量的には舟底形細石刃核の条件を満たしているが、技術的には半舟底形細石刃核の段階のものとして位置付けておきたい。

**B 1 類** 明瞭な角柱状細石刃核で、いずれも極めて小ぶりである。46は、小円礫からまず背面を上からの打割によって得、そこを打面として両サイドを打割して両側面を得る。次に、同じ方向つまり背面側からの若干の調整打撃によって両側面を整える。その後斜めとなる打面を右側面側から

の打撃によって得、更に細調整を施す。48は打面側の上半を失っているため、打面形成の段階は不明。まず背面獲得のため上方からの打撃を行い、次におそらく正面も打割により得て、正面を打面として両サイドを除去して両側面を得ている。左側面は下からの調整打撃が施される。底面は46と同様に礫面のままとする。正面下端には剥ぎ取り面調整痕がみられ、ブランクの状態時には、正面は縦に稜を作っていたか或は丸く凸面状に調整していた可能性がある。

以上B1類の特徴は、背面→側面→打面の形成順を持ち、明らかにA類と異なる。角柱にしようという企画性が明確である。打面が後方へ急角度をなす事や、底面の非調整も舟底稜と極めて対称的である。

**B2類** 背面の作成がなされないため、厳密には角柱状と呼ばない方が良いのかもしれない。ただ、舟底稜・背面稜を明らかに作らないこと、背面は形成しなくても略角柱状の形状になっていること等から見ると、舟底・半舟底形ではあり得ず、明らかに角柱状の部類に含まれよう。45は、小礫を上からの打割によって分割し、右側面を得る。左側面は前面側からの打撃によって剥がされてはいるが、かなりの礫面を残したままである。打面は側面形成の後で、殆ど皮剥ぎ程度である。50は、径2cm強、高さ3cm強の小円礫を縦に3分割し両側面を得る。その後、打面或は底面調整を行う。打面は表皮剥ぎ程度で、底面は左側面側からの1打のみで菱形面をなす。当初に両側面をきちんと作っている点では、半舟底形と共通する基本的技術を持っている。51は、背面どころか両側面にまで礫面を残したままの類だが、以下の理由でB類（角柱状）に含めた。原石が径1.5cm弱と小さく、また礫面自体が凹凸が多く、石核に適した材料とは言えない。そして側面形成が凹凸によって困難であると同時に、皮剥ぎを行い側面形成したとしても、細石刃剥ぎ出し面幅が異常に小さくなるため、更に礫面自体が大旨角柱状になっていたため、敢えて両側面形成不要と判断したものと考えられる。ただ、これでは背面上半に打面より古い上方からの剥離がみられ、背面作成の意図はあった事が判かる。以上のことから、このB2類は、礫面残存率が高く、一見非定型類に見えるが、実は原石の大きさ・形状等の強い制約の中での角柱状細石刃核技術に包括される類なのだと考えることができる。

**C類** 54が1点のみだが、特に一般的タイプになるとは思えないここだけの例外類と考える。礫を縦に2分割後、左側面は下から調整、右側面は前面側からの打撃で皮剥ぎ程度を施す。この段階で鋭い背面稜が形成されるが、底面は礫面のままで舟底稜を作る意図は全くみられない。以上のことから、本例は本来角柱状細石刃核技術段階のもので、両側面作出により背面稜が出来てしまい、背面側の礫面が取れてしまったので、敢えて背面作成を行わなかったものではないかと推測できる。そして細石刃剥ぎ出し段階途中で上半部を欠失してしまったので、背稜部に細かいリタッチを施しスクレイパーに転用したものと思われる。或は、背面稜を舟底稜に見立てて、正面を打面として、舟底形細石刃核のブランクで剥ぎ取り面未調整段階と考えることもできるが、打面が背面側からの端正な細石刃剥ぎ取り面を示す事から、この案は成立し難いと考えられる。

**D類** 55が1点のみで、普遍的な細石刃採取技術ではないが、石核・剥片作成過程における大剥片や残核等から、このような臨時的な必要にせまられての細石刃状小剥片採取が行われたこともあったと理解しておきたい。

## C おわりに

以上の細石刃技術についての検討をもとに、本遺跡における研究成果のまとめとして、以下のよう提示しておきたい。

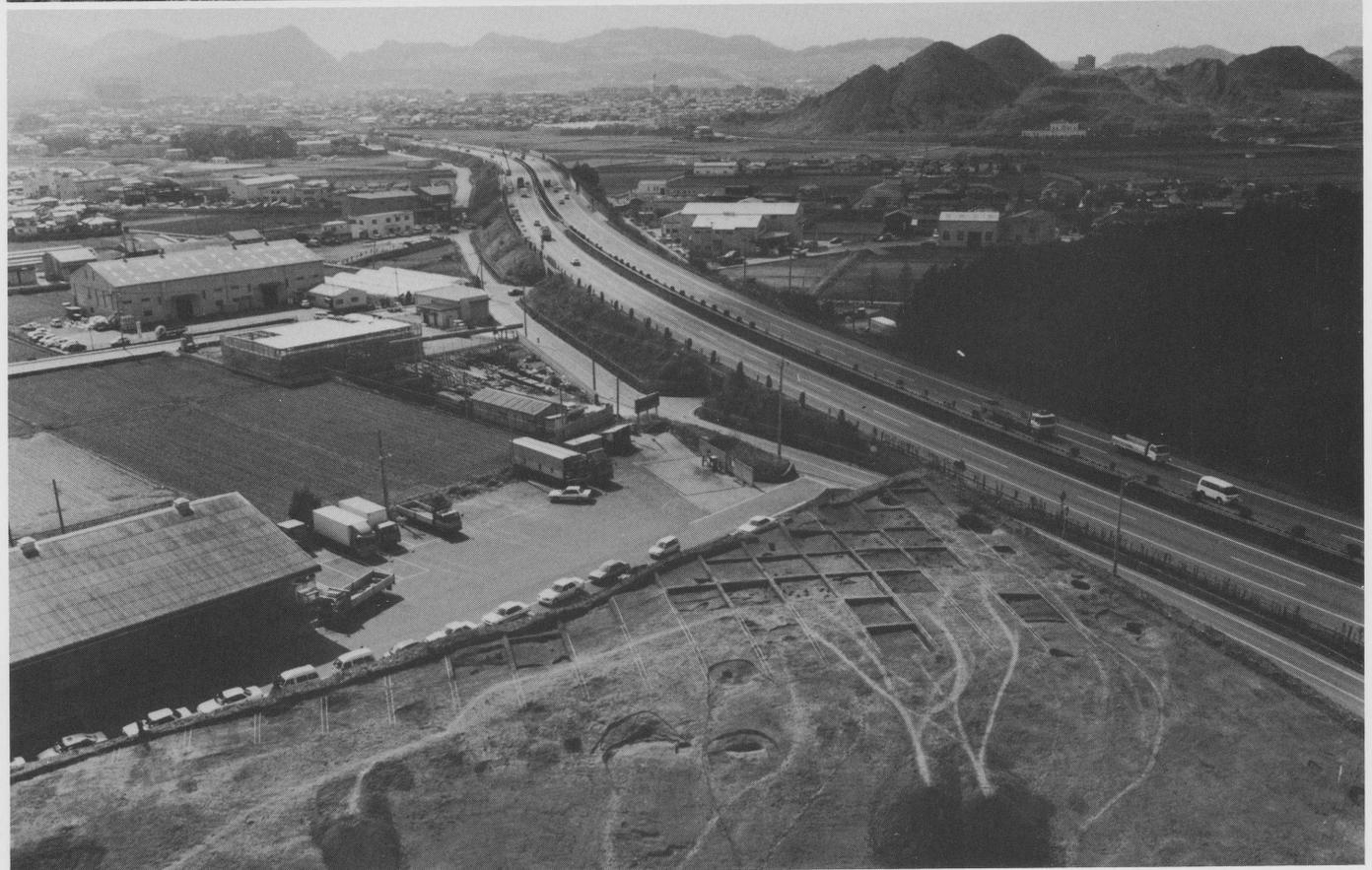
- 1 本遺跡では2枚の細石刃文化層が確認されたが、特に第2層は風倒木痕等の一種の攪乱～二次堆積の性格が強く、上下間での時期差等を明確につかむことはできなかった。
- 2 石器組成は、細石刃・細石刃核を主体とし、少量の彫器・台形様石器・搔削器類・小石刃等を伴い、縄文期当初段階の打製石鏃も出土した。以上の組成は、ナイフ形石器や台形石器を伴わず、細石刃文化単純と言ってよい良好な資料である。
- 3 打製石鏃はここでは土器を伴うものではないが、当初段階の資料として、細石刃の終えんや土器の発生の諸問題とからんで、今後無視できない重要な視点となってこよう。本州地域での有舌類が九州では基本的にまず無いと判断される今日、古段階の打製石鏃について改めて検討し直す必要があるだろう。
- 4 小型台形様石器の出土は、この刃潰し技法と鋭利な刃部を生かす伝統的利器が、これに取って換わる道具の出現を見ないまま継承されていたと認めざるを得ない。用途上細石刃組合わせ具でもカバーできなかった他種の利器の存在理由が在ったのだろう。
- 5 細石刃は幅6mmを主企画値とし、直線的な刃部と均一な厚さを求めたので、尾部折断除去が原則で、バルブ部等を含む頭部もかなり除去されている。
- 6 細石刃核は定型的技術を保有したA・Bの2類に大別でき、A類を半舟底形細石刃核段階に、B類を角柱状細石刃核技術の段階に各々置くことができる。両者は技術段階に明らかに相違がみられ、区別すべきものと考えられる。
- 7 細石刃剥ぎ出し順序は、時計・反時計回りが各類相半ばしており、技術段階等に規制されておらず、製作者（製作時）個々に対応されていたようだ。また、打点（剥ぎ出し面）調整時の上端角落としては、A類において多くみられ、技術的段階を示すものと考えられる。
- 8 以上の細石器文化における本遺跡出土品からの位置付けと、遺構としての集中グループ・層位・占地を併わせてみると、1基の集石以外は長期生活痕に乏しく、出土石器量も562点と少い丘陵尾根上の占地から、季節的ではあるが明確にスケジュールされたキャンプ地のひとつであったと位置付けられよう。

註 1) 飛高憲雄・藤田和裕・二宮忠司・力武卓治「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 蒲田遺跡」福岡市埋蔵文化財調査報告書 第33集 福岡市教育委員会 1975

### < 参考文献 >

- 木下修「門田遺跡」日本の旧石器文化 3 雄山閣 1976  
木下修「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告 第3集」福岡県教育委員会 1977  
久村貞男・萩原博文「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告 第7集 上巻」福岡県教育委員会 1978  
木下修「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告 第11集」福岡県教育委員会 1979  
平ノ内幸治「福岡県粕屋郡粕屋町戸原遺跡出土の旧石器」福岡考古 第14号 福岡考古懇話会 1989

# PLATES



(上) 乙植木山城戸遺跡全景 (東から 気球写真) (下) 同全景 (北東から 気球写真)



(1) 乙植木山城戸遺跡全景 (上空から 気球写真)



(2) 旧石器グリット全景 (上空北東から 気球写真)



(1) 旧石器グリッド北東部 (南西から)



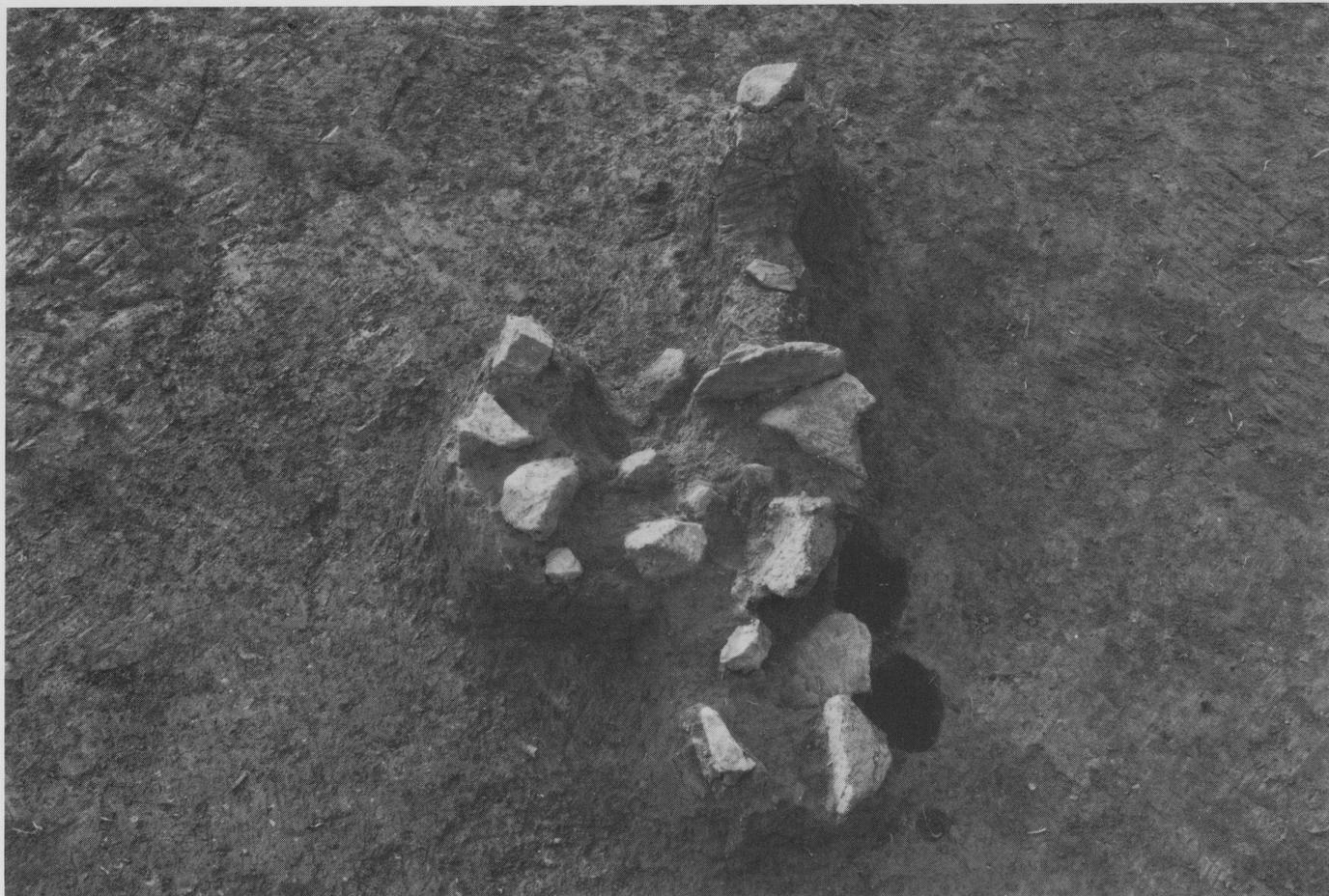
(2) 旧石器グリッド中央部 (南から)



(1) H 5 グリッド北壁土層 (風倒木痕の土層横転状況 南から)



(2) G 3 グリッド西壁土層 (遺跡の南端 東から)



(1) J 5 グリッド内集石 (北から)



(2) 第2号土坑 (西から)



(1) 第3号土壙（袋状竖穴 東から）



(2) 第7号土壙（袋状竖穴 北東から）



(1) 第8号土壙（袋状竖穴 西から）



(2) 第9号土壙土層断面（袋状竖穴 東から）



(1) 第9号土壙完掘後（袋状竖穴 東から）



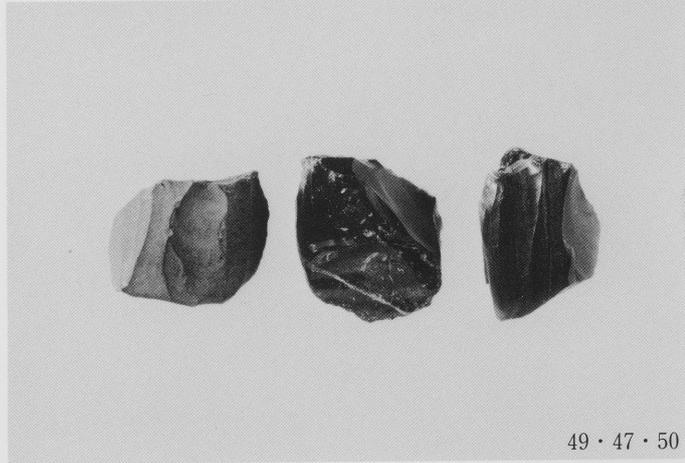
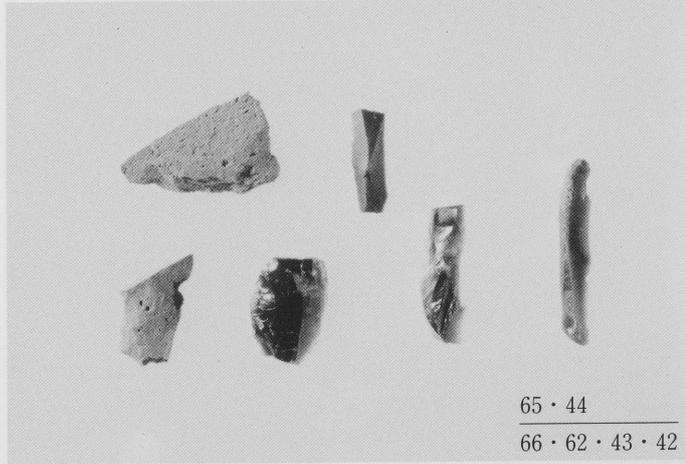
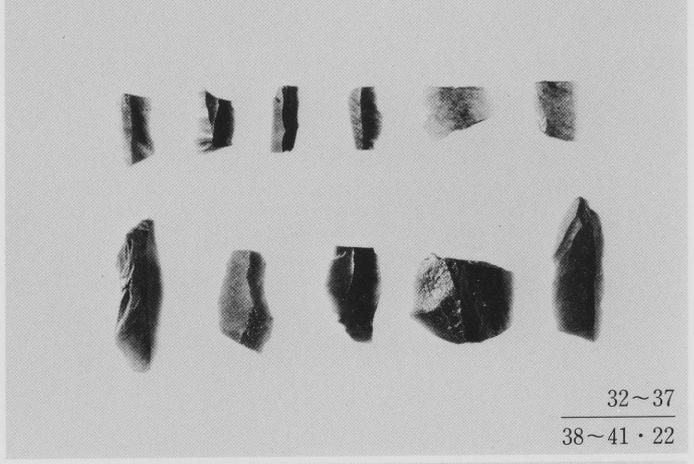
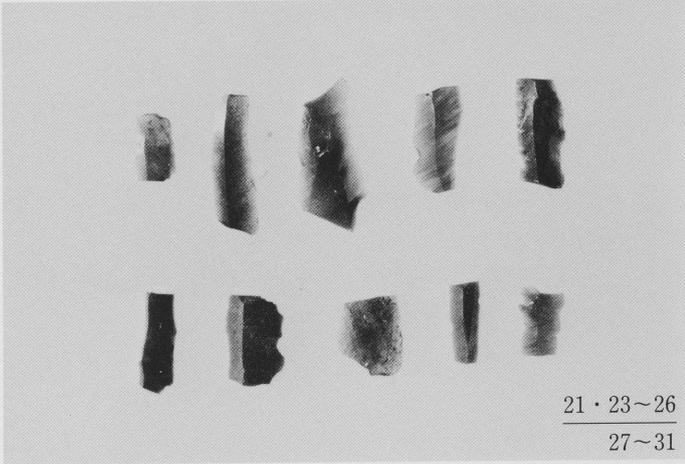
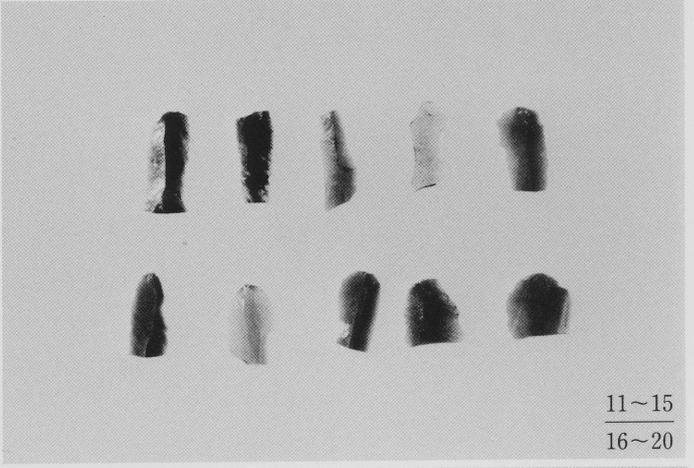
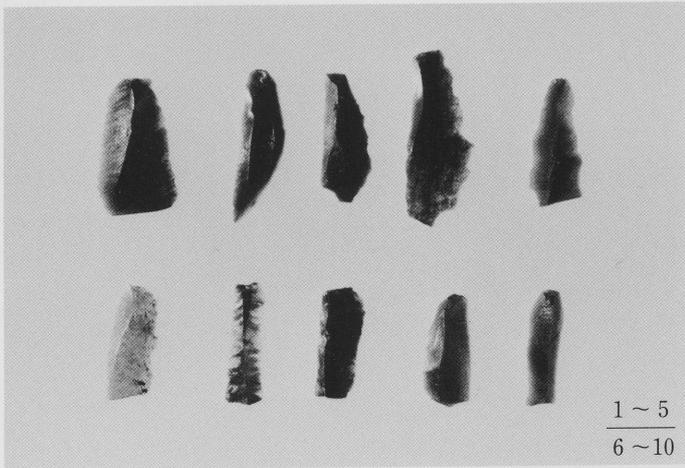
(2) 第1号竖穴住居跡（西から むこうは第1号土壙）



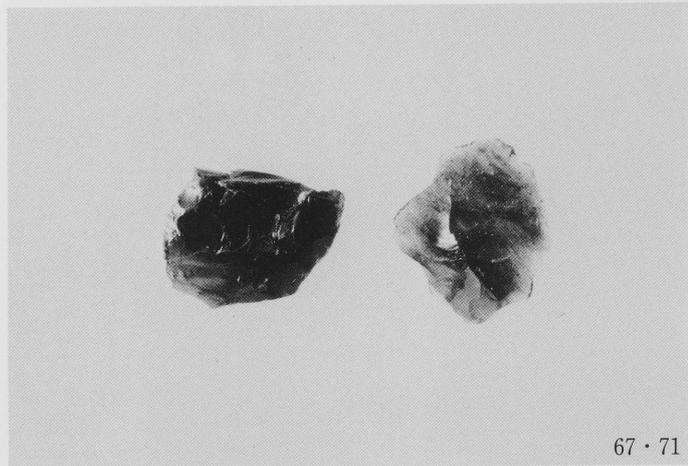
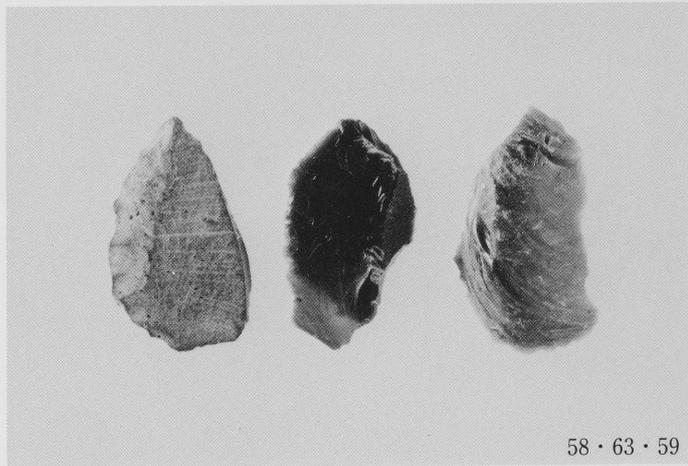
(1) 旧石器グリッド東半部（霜の強い朝 西から）



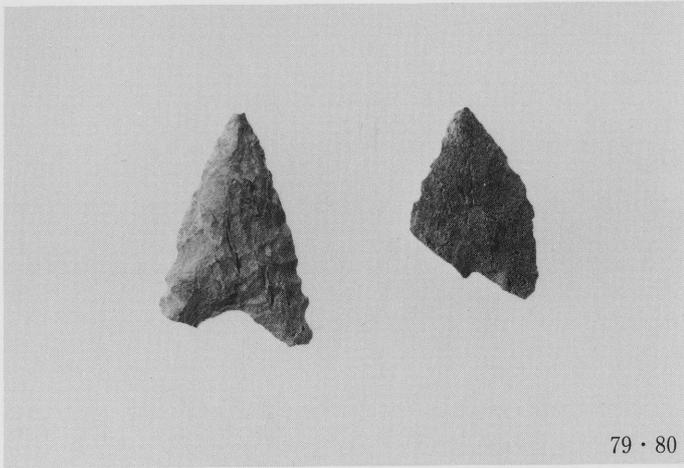
(2) 旧石器グリッド西端部（南から）



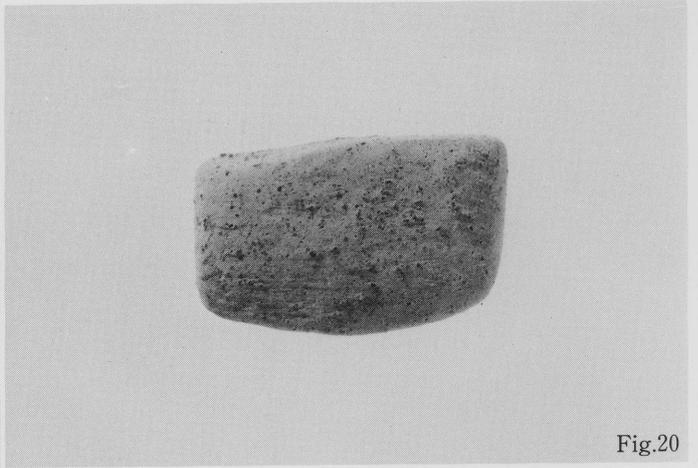
細石刃・細石刃核等 (数字は挿図の個別番号)



細石刃核・尖頭器・彫器・スクレイパー・石刃・石鏃



打製石鏃



磨製石斧



(上) 雪に埋もれた乙植木山城戸遺跡 (北から) (下) もうすぐ春だ。発掘も終わりに近い。

## 報告書抄録

ふりがな	おつえきやまきどいせき							
書名	乙植木山城戸遺跡							
副書名	福岡県糟屋郡須恵町所在細石器文化遺跡の発掘調査報告							
巻次								
シリーズ名	須恵町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第7集							
編著者名	中間研志							
編集機関 (発行機関)	須恵町教育委員会							
所在地	〒 811-21 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771 Tel 092-934-0030							
発行年月日	西暦 1995年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おつえきやまきど 乙植木山城戸	かすやぐんすゑまち 糟屋郡須恵町 おおあきうえきあきやまき 大字植木字山城 戸			33度 35分 58秒	130度 29分 52秒	1995年 1月6日 ～3月1日	6,000	資材置場造成
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺跡		主な遺物		特記事項	
乙植木山城戸	包含層	旧石器	集石遺構 1		細石刃・細石刃核・台形 様石器・彫器・尖頭器・ 削器・搔器			
	包含層	縄文			打製石鏃			
	集落	弥生	袋状竪穴 5		弥生土器			
	集落	古墳	竪穴住居跡 1					

### 乙植木山城戸遺跡

須恵町文化財調査報告書 第7集

平成7年3月31日

発行 須恵町教育委員会

糟屋郡須恵町大字須恵771

印刷 赤坂印刷株式会社

福岡市中央区大手門1丁目8-34